

資料編

 茅ヶ崎市の概況	 62
 地区ボランティアセンターとは	 64
 福祉相談室	 66
 コーディネーターの基本的な考え方 【第2期地域福祉計画抜粋】	 67
 重点プロジェクト（コーディネーター配置事業） 【第2期地域福祉計画抜粋】	 68
 モデル期間中の要綱等（～平成 25 年 9 月 30 日）	 72
 モデル期間終了後の要綱等（平成 25 年 10 月 1 日～）	 74
 コーディネーター配置事業検証会議結果	 77
 コーディネーター配置事業中間報告会結果	 80
 広報	 89
 みんなのための はますかふくし情報紙 ～ココ～ C o C o	 93
 湘北地区お買い物支援マップ	 95

茅ヶ崎市の概況

		茅ヶ崎地区	南湖地区	海岸地区	鶴嶺東地区	鶴嶺西地区	湘南地区
面積 (km ²)		2,688	1,122	2,566	3,749	3,064	2,872
人口 (人)		24,203	9,692	26,479	32,621	16,603	15,066
内訳	0～14歳	2,877	1,300	3,592	5,044	2,281	1,896
	15～64歳	15,644	6,008	16,772	21,137	10,879	9,192
	65歳以上	5,682	2,384	6,115	6,440	3,443	3,978
総世帯数 (世帯)		10,787	3,910	11,233	12,529	6,404	6,214
高齢者の割合		23.48%	24.60%	23.09%	19.74%	20.74%	26.40%
自治会数		22	6	13	8	10	9
民生委員数		35	14	36	31	21	21
認可保育園		3	1	1	3	2	2
幼稚園		0	0	3	4	1	1
児童クラブ		4	1	1	2	2	1
小学校		2	1	1	3	1	1
中学校		1	1	1	2	1	1
地区ボランティアセンターの名称		ボランティアセンターちがさき	南湖ボランティアセンター	ボランティアセンター海岸	つるみね東ボランティアセンター	つるみね西ボランティアセンター	ボランティアセンター湘南ハート&ハート
地域包括支援センターの名称		地域包括支援センターゆず	地域包括支援センターすみれ	地域包括支援センターあい	地域包括支援センターみどり	地域包括支援センターみどり	地域包括支援センターすみれ
福祉相談室の名称		福祉相談室ゆず	福祉相談室すみれ	福祉相談室あい	福祉相談室みどり	福祉相談室みどり	福祉相談室すみれ
ミニデイ・サロンの活動状況 (箇所)		3	2	5	3	8	14

松林地区	湘北地区	小和田地区	松浪地区	浜須賀地区	小出地区	茅ヶ崎市全体
4,093	2,931	1,197	2,362	1,371	7,745	35,76
25,795	26,699	12,839	25,054	14,356	10,436	239,843
3,762	3,595	1,880	3,730	2,195	1,203	33,355
16,128	15,801	8,558	15,753	8,878	5,816	150,566
5,905	7,303	2,401	5,571	3,283	3,417	55,922
10,265	10,795	5,221	10,019	5,489	3,752	96,618
22.89%	27.35%	18.70%	22.24%	22.87%	32.74%	23.32%
9	7	7	14	12	17	134
29	32	18	29	20	18	304
2	5	2	3	2	1	27
1	1	1	3	0	2	17
3	4	1	4	2	1	26
2	2	1	3	1	1	19
2	1	0	1	1	1	13
松林サポートセン ター	湘北地区ボラン ティアセンター	みんなのこわだ	まつなみボラン ティアセンター	サポートはますか	小出ボランティア センター	
地域包括支援セン ター青空	地域包括支援セン ターあかね	地域包括支援セン ター青空	地域包括支援セン ターさざなみ	地域包括支援セン ターあさひ	地域包括支援セン ターわかば	
福祉相談室青空	福祉相談室あかね	福祉相談室青空	福祉相談室さざな み	福祉相談室あさひ	福祉相談室わかば	
6	23	4	15	1	5	90 (全地区対象1件含)

平成26年1月1日現在

地区ボランティアセンターとは

地区ボランティアセンターは、ちょっとした困りごとの手助けなど、同じ地区に暮らす人同士の支え合い活動です。「お手伝いしてほしいけれど、どこに頼んだらいいのかわからない」、「何かお手伝いしたいけれど、何をしてもいいかわからない」…そんな人や思いを、身近なところでつなぎ合わせる場でもあります。その地区に暮らす人の参加で、地区の声を聞きながら、立ち上げてきた活動です。

ちょっとしたお手伝いがあることで、元気に暮らせる人も多くいます。身近な地区での助け合い活動の輪に、みなさんもぜひご参加ください。また、「困ったな…」という時のご利用方法や費用については、お気軽にお住まいの地区ボランティアセンターへお問い合わせください。

利用できる方

本人または家族が、高齢・病気・出産・育児などの理由により日常生活に支障があり、援助を必要とする方。

主な活動

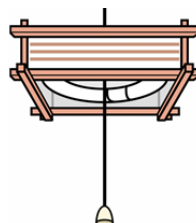
《草取り》



《掃除》



《電球取り替えなど
かんたんな修理》



《その他》

ゴミ出し
買い物
などなど

地区ボランティアセンター 一覧

名 称	ボランティアセンター ちがさき	南湖 ボランティアセンター	ボランティアセンター 海岸
地 区	茅ヶ崎	南湖	海岸
事業開始	平成 24 年 7 月 3 日	平成 23 年 4 月 5 日	平成 23 年 10 月 31 日
住 所	元町 12-8	南湖 6-15-13 (しおさい南湖内)	中海岸 2-2-42 (福祉会館内)
電話・FAX番号	0467-58-0707	0467-85-1510	0467-85-5540
受付時間	火・金 9 時 30 分～12 時	火・金 9 時 30 分～12 時	水・金 10 時～12 時

名 称	つるみね東 ボランティアセンター	つるみね西 ボランティアセンター	ボランティアセンター湘南 ハート&ハート
地 区	鶴嶺東	鶴嶺西	湘南
事業開始	平成 22 年 7 月 23 日	平成 21 年 1 月 19 日	平成 24 年 4 月 2 日
住 所	西久保 785	萩園 2360-1 (鶴嶺西コミュニティセンター内)	柳島 1-8-44
電話・FAX番号	0467-86-7639	0467-73-8280	0467-85-3000
受付時間	火・金 9 時 30 分～12 時	水・金 10 時～12 時	火・金 9 時 30 分～12 時



ふくしそうだしつ 福祉相談室 身近な地域の相談窓口



どこに相談したらよいのかわからない。
こんな事を相談してもいいのかな？
ひとりで困ってしまった…。
そんなときの強い味方です。



福祉相談支援員と一緒に考えます。



マップ NO	名称	所在地	電話番号	担当地区
①	ゆず	新栄町13番48号 (ワラシナビル5階)	58-8166	茅ヶ崎・元町・若松町・幸町・新栄町 ・本村・十間坂・共恵
②	みどい	萩園2360番地1 (鶴嶺西コミュニティセンター内)	58-5385	下町屋・浜之郷・矢畑・円蔵・ 西久保・今宿・平太夫新田・萩園
③	あい	東海岸南一丁目1番4号	84-9446	中海岸・東海岸北・東海岸南
④	すみれ	柳島二丁目10番1号 (後藤ビル1階)	58-7051	南湖・中島・松尾・柳島・柳島海岸・ 浜見平
⑤	あさひ	旭が丘6番11号	58-6903	旭が丘・松が丘・平和町・菱沼海岸・ 浜須賀・白浜町・ひばりが丘※2
⑥	青空	小和田三丁目3番5号	51-1171	代官町・本宿町・赤松町・小桜町・小和田・ 高田・室田・菱沼・松林・赤羽根(4265を除く)
⑦	あかね	香川三丁目21番26号	51-0015	鶴が台・松風台・甘沼・香川・みづき
⑧	さざなみ	浜竹四丁目1番13号 アメニティー湘南	39-5935	浜竹・松浪・出口町・ひばりが丘※1・ 美住町・常盤町・富士見町・汐見台・緑が浜
⑨	わかば	芹沢846番3号	53-8844	下寺尾・堤・芹沢・行谷・赤羽根(4265のみ)

※1 ひばりが丘2 (34～54)、3 (5～41)、4～6 (1～43)、7 (14～30)

※2 ひばりが丘1、2 (1～31)、3 (1～6)、6 (48～57)、7 (2.6.32～41)

コーディネーター（「けん引役」及び「専門員」）の基本的な考え方

☆コーディネーターについて（名称や役割の整理）

○地域福祉の取り組みが進んでいる所には、住民のニーズを受け止め、課題解決に動くキーパーソンの存在があります。そうした人材は地域の実情をよく把握しており、住民からの相談を通じて生活課題を掘り起こしたり、創意・工夫をもって様々なサービスをつなぐなど、関係機関・団体と課題の共有を図りながら解決に向けた取り組みを推進する役割を担っています。

○神奈川県は、そうした役割を担える人材を「地域福祉コーディネーター」として位置づけ、育成を進めています。茅ヶ崎市においても第1期地域福祉計画の中に、専門的な知識を持ったコーディネーターの必要性を掲げましたが、担い手や具体的な役割までは踏み込むことができませんでした。

○第2期地域福祉計画では、コーディネーターの役割を改めて整理したうえで、育成・配置の具体的な取り組みを進めていきます。

☆コーディネーター（けん引役）

○地域には、生活課題を抱えて困っている人がいたときに、それを支える活動や情報にたずねる人、あるいはそうした支えを身近に感じさせる役割を持った人が必要になります。

○専門的な福祉の相談ではなく、「ちょっと悩みを聞いて欲しい」と言われたときに、受け止められる資質、自分の所で解決できない場合に、もう一歩踏み込んで、他で行われている支援活動やサービスを探し、必要な人にどうつながっていくのか見定める力が求められます。

○日常的なつながりの中で悩みを受け止められることが重要なので、顔の見える関係＝信頼関係が何よりも大切になります。

○同じ地域住民として悩みを聞く中で、現在あるサービスにつなげられないときは、地域の発意の中から地域が担う新しいサービスを生み出せるよう住民を盛り上げたり、関係する人や組織、場所などの連携を取ったりして、地域福祉をけん引していきます。



<想定される担い手>

地区ボランティアセンタースタッフ、地区社会福祉協議会役員、自治会役員、地域福祉の担い手育成推進委員会*委員、民生委員児童委員、ボランティア団体の代表者など（次頁につづく）

<想定される活動>

見守り・声掛け運動（安否確認）、防犯パトロール、災害時要援護者支援制度の啓発、小地域福祉活動・日常生活支援活動のけん引（地区ボランティアセンター、ミニデイ*・サロン*、給食会・宅配給食、福祉マップ作成など）、福祉まつりでの啓発、広報紙の発行、地区ボランティアの確保・育成、福祉なんでも相談窓口の運営など



☆コーディネーター（専門員）

○地域福祉活動が活発化すれば、地域の中に埋もれている要支援者の存在に気づくこととなります。何とか地域で支援に結びつけようとしても、中には、地域との関わりやサービスの利用を頑なに拒否する人、判断能力の乏しい人、コミュニケーションの難しい人などが存在し、地域福祉活動を難しいものとしてしまう場合もあります。

○地域福祉活動は公的な支援のバックアップがあつてこそ活発化していきます。ややもすると地域に“排除されがち”な要支援者の生活を地域福祉の専門員がサポートすることで、要支援者も地域の見守りの中、地域の一員として必要なサービスを利用しながら日常生活を送ることがができます。

○また、専門員を中心とした行政、各種専門相談窓口、サービス提供者、地域の既存組織などとの連携体制をつくることで、新たな解決策を模索し、それを地域づくりに活用することで、地域の安全・安心を高めていきます。

<想定される担い手>

茅ヶ崎市社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、社会福祉士などの専門資格を有する茅ヶ崎市の非常勤職員、福祉事務所ケースワーカーなど

<想定される活動>

要支援者の情報収集、マンツーマンでの支援、行政・専門の相談窓口・福祉サービス提供者との連携構築、地区の課題・情報を分析した市域でのサービス開発、（仮称）地区支援ネットワーク会議の設置・運営など



第6章 重点プロジェクト（コーディネーター配置事業）

8つの基本施策のうち「地域福祉に関わる人材を育成します」「多様化・複合化する相談に対応します」「生活課題・制度のはざ間の課題に対応し、サービスにつなげていきます」の3つの施策を重点施策として位置づけています。

この3つの施策に重点を置いて事業を展開すること、他の施策にも波及効果が期待できると見込んでいます。さらに、この3つの施策を具体的、計画的に実施していくために重点プロジェクトとして「コーディネーター配置事業」を位置づけます。

1 コーディネーター配置事業の概要

コーディネーター配置事業は地区ボランティアセンターを起点として、地区の様々な生活課題の相談を受け付け、コーディネーター（専門員）を中心としたスタッフを対象者に直接働きかけるチームを結成することにより、解決につなぐいく体制づくりを目指します。

① モデル事業の実施

コーディネーター配置事業は、モデル事業として実施します。5ページに示した「自治会連合会圏域」の1・2地区のうち2地区をモデル地区に選定します。モデル地区において、地区支援チームをつくり、地域福祉が円滑に進むよう、事業の実施と検証を行い、最終的には他地区への波及を目指します。

② 地区支援チームの結成

地区ボランティアセンターを拠点に、以下のメンバーが地区支援チームとして活動を行います。

- <コーディネーター（けん引役）>
 - 地区活動コーディネーター
(地区ボランティアスタッフの中から選出)<コーディネーター（専門員）>
 - コミュニティソーシャルワーカー*
(茅ヶ崎市社会福祉協議会地区担当職員)
※地区ボランティアセンターへの配置もしくは巡回
 - 地区支援コーディネーター
(地域包括支援センター職員の中から選出)

※第1期の地域福祉計画の中に、専門的な知識を持ったコーディネーターの必要性を掲げましたが、担い手や具体的な役割が見えないといった課題がありました。第2期計画では、コーディネーターの名称を上記のとおり整理したうえで、具体的な取り組みを進めていきます。

③ 地区支援チームの役割と連携

地区ボランティアセンターを活動拠点に、地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー*、地区支援コーディネーターが連携し、「相談支援業務」「日常生活支援業務」「ボランティア育成業務」「関係機関・団体との連携の調整」等を行います。その中でも特に「相談支援業務」を重点的に実施します。

地区ボランティアセンターで相談を受ける中で“気になる人”が出てきた場合は、コミュニティソーシャルワーカー*（茅ヶ崎市社会福祉協議会地区担当職員）が積極的に地区に向いた支援（アウトリーチ）を行うことにより、専門相談や必要なサービスのつなげていくためのフォローを行います。

地区支援コーディネーター（地域包括支援センター職員）は、専門的な観点から支援するとともに、介護保険等の福祉サービスや成年後見制度*等の権利擁護事業につなげる役割を担います。

モデル事業実施期間においては、「なんでも相談」窓口を出発点に事業を展開し、活動を広げていきます。

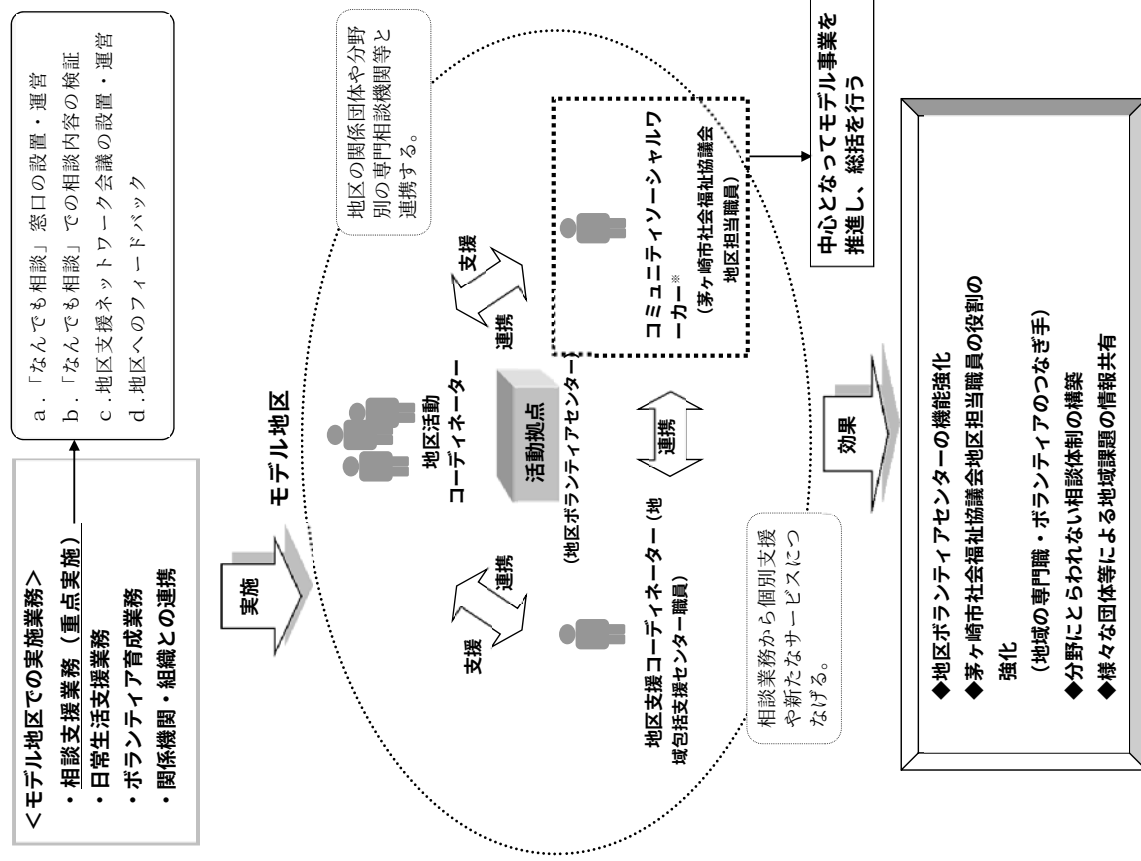
④ 地区支援チームと関係機関・組織との連携

地区支援チームの構成は、地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー*、地区支援コーディネーターとなりますが、地区の住民から寄せられる生活課題に3者のみで対応するものではありません。

地区では地区ボランティアセンターの運営主体となる地区社会福祉協議会、地区内の行事や広報等を通じて近隣の連帯感を醸成し、かつ、住民ニーズを行政に伝える連絡役となる自治会、訪問活動等により地域住民の相談に応じ、情報提供を行う民生委員児童委員等が活動しています。また、茅ヶ崎市全域で活動する福祉関係の事業所や専門相談機関も個別の地区の課題に対応しています。

重点プロジェクトでは、地区支援チームを中心に、行政や関係機関・組織と連携しながら地域福祉のネットワークづくりを進めていきます。

◆コーディネーター配置事業モデル地区における実施業務と連携のイメージ



⑤相談支援業務の展開

a. 「なんでも相談」窓口の設置・運営

- ・地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー＊＞
- ・地区ボランティアセンターに相談窓口を設置
- ・地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー＊＞による相談支援業務の実施
- ・民生委員児童委員等相談経験者との連携（相談員としての配置も検討）
- ・相談員スキルアップ事業の実施（傾聴研修等）
- ・相談窓口の周知（開所日の拡充、関係機関との連携、広報等）

b. 「なんでも相談」での相談内容の検証

- ・コミュニティソーシャルワーカー＊、地区支援コーディネーター、（地区活動コーディネーター）＞
- ・「なんでも相談」の内容を検証（支援困難事例の収集）
- ・地域包括支援センターにつなぐケース、地区で対応するケースの関係整理
- ・地区支援ネットワーク会議の設置・運営方法の検討

c.（仮称）「地区支援ネットワーク会議」の設置・運営

- ・コミュニティソーシャルワーカー＊、地区支援コーディネーター、（地区活動コーディネーター）＞
- ・地区の困難事例の情報共有
- ・必要となるサービスの検討
- ・専門相談窓口や行政のほか関係機関等との連絡調整
- ・福祉サービスや権利擁護事業等につなぐまでのコミュニティソーシャルワーカー＊の支援内容の検討（個別支援の実施）
- ・地区の取り組みの検討（例：定期的な見守り活動の実施）

地区支援ネットワーク会議は、地区支援チームが中心となって、関係機関・組織との連携により開催します。

上記のように、情報共有、関係機関との連絡調整、検討結果をもとにした支援等、具体的なサービスの展開や、以下に示すような地区へのフィードバック等を行います。

d. 地区へのフィードバック

- ・コミュニティソーシャルワーカー＊、地区活動コーディネーター＞
- ・福祉講座・学習会の開催（認知症高齢者への対応等、具体的な内容による講座等の実施）
- ・地区内の関係機関・団体に呼びかけ

モデル事業の実施時期と検証

モデル事業は、3年間で実施・検証していきます。地域住民が主体となるよう留意しながら、以下の段階を踏み、事業の課題や効果を検証した上で、全市的に展開することのできるモデルを形成します。

第1段階 モデル地区の設定と地区内の合意形成

自治会連合会圏域の中から2地区を選定し、モデル事業の説明会・勉強会を開催し、地区内での合意形成を図りながら事業実施の気運を高めます。

第2段階 コミュニティソーシャルワーカー*の配置
地区支援コーディネーターの選出

各地区1名ずつ、計2名のコミュニティソーシャルワーカー*（茅ヶ崎市社会福祉協議会地区担当職員）を配置します。同様に、2名の地区支援コーディネーター（地域包括支援センター職員）を選出します。

様々な分野の専門的な相談に適切かつ柔軟に対応できるよう研修を実施します。

第3段階 地区活動コーディネーターの選出

モデル地区の地区ボランティアセンタースタッフの中から、けん引役となる地区活動コーディネーターを選出します。両地区合同での研修も実施します。

第4段階 事業の試行実施

地区活動コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー*、地区支援コーディネーターが連携を図り事業を実施します。
主に「相談支援業務（重点実施）」「日常生活支援業務」「ボランティア育成業務」「関係機関・団体との連携（地区支援ネットワーク会議の調整）」等を実施します。

第5段階 定期的なモデル事業の検証、改善

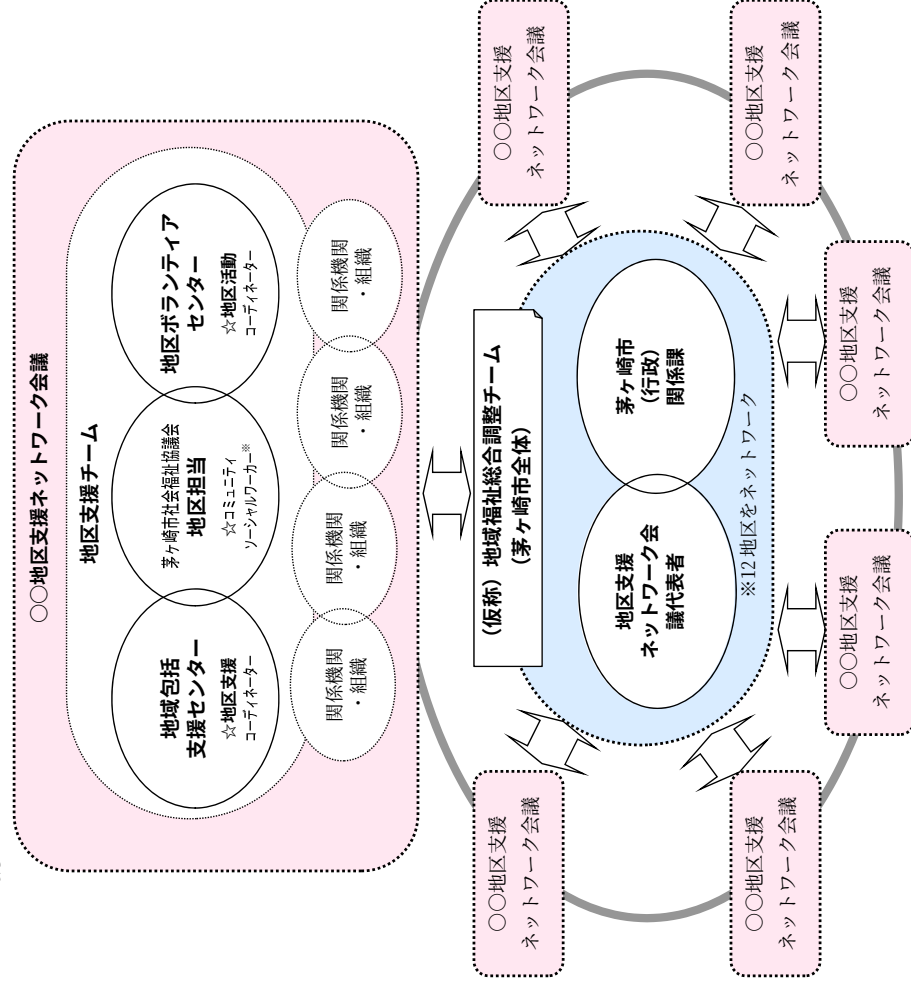
モデル事業の検証と改善を定期的に行い、モデルの精度を高めていきます。また、他地区への事業展開に向けて、中間時点において、モデル事業の中間まとめを行い、報告会を開催します。この間、2地区のモデル事業の進行状況を見極めながら、他地区の事業展開を検討します。

コーディネーター配置事業の将来像

モデル地区において、地区支援チームを中心とした「（仮称）地区支援ネットワーク会議」を開催します（詳細は46ページ参照）。モデル事業が順調に進み、12地区において事業を実施し、地区支援ネットワーク会議等の体制が整った段階で、茅ヶ崎市全体の調整を行う組織として「（仮称）地域福祉総合調整チーム」を設置します。「（仮称）地域福祉総合調整チーム」は、地域で発見された生活課題のうち、地区支援ネットワーク会議でも有効な支援策が見つからないような困難な事例に対応するため、専門的な見地から幅広い検討を重ね、新たなサービスを開発し、地区にフィードバックする等の役割を担います。

「（仮称）地域福祉総合調整チーム」は、地区支援ネットワーク会議の代表者と茅ヶ崎市の関係課を中心に構成し、その他関係機関・団体等にも参加を呼びかけいきます。

◆（仮称）地区支援ネットワーク会議と（仮称）地域福祉総合調整チームの連携イメージ



【モデル期間中の要綱等】

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画に位置づけられた人材育成に係る施策のうち、地域住民の悩みや困りごと等の相談を身近な地域で聴き、支援につなげる役割を担う地域の人材を育成するとともに、地域住民同士の支え合い活動及び公的な福祉制度のはざ間で対応が難しい人に直接関わる専門員の配置を進めるコーディネーター配置事業（以下「配置事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

（モデル地区の選定）

第2条 市長は、茅ヶ崎市内の地区自治会連合会区分の1・2地区のうち2地区を配置事業を実施するモデル地区として選定するものとする。

（コーディネーターの名称及び役割）

第3条 コーディネーターの名称及び業務又は活動は、次に掲げるものとする。

(1) コミュニティソーシャルワーカー 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会が同法人職員の地区担当者の中から選出するものとし、次に掲げる業務に従事する。

ア 地区ボランティアセンターの相談機能の拡充を支援すること。

イ 要援護者等の見守り、発見、相談等に資するため、担当地区の自治会、地区社会福祉協議会又は地区民生委員児童委員協議会等（以下「地域福祉活動団体等」という。）と連携し、地域福祉活動の育成及び支援を行うこと。

ウ 各種の保健福祉サービスをはじめとした要援護者等への支援サービスの内容、利用方法等に関する情報の提供及びその利用についての啓発を担当地区の住民等に対して行うこと。

エ 地区活動コーディネーター及び地区支援コーディネーターとともに地区支援チームを結成し、同チームの中心的役割を担うこと。

オ 担当地区において、要援護者等の支援によって有用かつ新たなサービスを地区活動コーディネーター、地区支援コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

カ 地区支援チームを対象とする相談支援に関する研修を企画すること。

キ 要援護者等に対する支援として、次に掲げる活動を行うこと。

(7) 要援護者等に関する基礎的事項を必要に応じて当該要援護者等から聴取し、支

援の経過等を記載した台帳を整備し、適切に管理すること。

(4) 関係機関、サービス提供者等との調整をすること。

(ウ) 相談に対する課題の整理を行い、その解決のための公的サービスの利用申請に関する支援等の必要な支援に結びつけること。

(2) 地区活動コーディネーター モデル地区の地区社会福祉協議会が地区ボランティアセンターのスタッフの中から選出するものとし、次に掲げる活動を行う。

ア 地区ボランティアセンターに寄せられるあらゆる相談を受け止め、同センターでは解決が困難なものをコミュニティソーシャルワーカーに引き継ぐこと。

イ 公的な福祉制度の対象とならない相談について、地区での支え合い活動による解決を検討すること。

ウ 地区支援チームの構成員となり、要援護者等の支援によって有用かつ新たなサービスをコミュニティソーシャルワーカー、地区支援コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

(3) 地区支援コーディネーター モデル地区を担当する茅ヶ崎市地域福祉総合相談室の茅ヶ崎市地域福祉総合相談支援員が担うものとし、次に掲げる業務を支援する。

ア 地区ボランティアセンターに寄せられる相談のうち、同センターでは解決が困難なものに対し、専門的な観点から公的な福祉制度の利用を促進すること。

イ コミュニティソーシャルワーカーの業務を支援すること。

ウ 地区支援チームの構成員となり、要援護者等の支援によって有用かつ新たなサービスをコミュニティソーシャルワーカー、地区活動コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

（地区支援チーム）

第4条 地区支援チームは、地区活動コーディネーターが地区ボランティアセンターで受ける相談のうち、同センターでは解決できないものについて、コミュニティソーシャルワーカー及び地区支援コーディネーターと情報共有し、当該課題を解決するためのサービスを検討する。

2 地区支援チームは、困難な福祉課題を抱える要援護者等への支援及び必要なサービスのコーディネートについて検討する必要があると認めるときは、地区支援ネットワーク会議を開催する。ただし、同様の会議を設置している場合であって、その活用により目

的が達成される場合は、当該会議をもって地区支援ネットワーク会議とみなすことができる。

3 地区支援チームは、必要があると認めるときは、地区支援ネットワーク会議に、関係する相談機関又は茅ヶ崎市職員等の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

4 地区支援チームは、地区の住民及び市長に対して定期的に活動実績を報告するものとする。

(守秘義務)

第5条 コーディネーターは、要援護者等のプライバシーの保護に万全を期し、その活動上知り得た事項を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

(禁止行為)

第6条 コーディネーターは、その活動を行うにあたりその立場を利用して、営利を目的とする行為並びに宗教活動及び政治活動をしてはならない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年10月1日から施行する。

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議設置運営要綱

1 目的

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議（以下「検証会議」という。）は、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業（以下「配置事業」という。）に係る次に掲げる事項について、調査・検証及び調整を行うことにより、配置事業の効果的な運用に資することを目的として設置運営する。

(1) 地区支援チーム（茅ヶ崎市コーディネーター配置事業実施要綱第4条に定めるものをいう。以下同じ。）の活動における連絡・調整に関すること。

(2) 地区支援チームが取り扱う相談事例に関すること。

(3) 地区支援チーム、地域住民、地域の諸団体及び関係機関の連携に係る課題に関すること。

(4) その他配置事業に関する必要な事項

2 構成

検証会議の構成員は、地区支援チームの構成員、地区支援チームの所属団体の代表者並びに保健福祉部保健福祉課及び保健福祉部高齢福祉介護課の職員とする。ただし、検証会議の運営上必要があると認めるときは、検証会議の構成員以外の者に出席を依頼し、助言を求めることができる。

3 検証会議

(1) 検証会議の議長は、保健福祉部保健福祉課長をもって充て、検証会議の開催は、議長が必要に応じて招集する。

(2) 検証会議の議長は、平成25年9月30日までに調査・検証の結果を市長に報告し、及び公表する。

(3) 検証会議は、前号の報告及び公表をもって解散する。

4 事務局

検証会議の事務局は、保健福祉部保健福祉課とする。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は検証会議で決定する。

附 則

1 この要綱は、平成23年2月19日から施行する。

2 この要綱は、議長が調査・検証の結果を市長に報告した日の翌日に、その効力を失う。

【モデル期間終了後の要綱等（H25.10.1～）】

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域住民の悩みや困りごと等の相談を身近な地域で聴き、支援につなげる役割を担う地域の人材を育成するとともに、地域住民同士の支え合い活動及び公的な福祉制度のはざ間で対応が難しい人に直接関わる専門員の配置を進めるコーディネーター配置事業（以下「配置事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

（コーディネーターの名称及び役割）

第2条 コーディネーターの名称及び業務又は活動は、次に掲げるものとする。

(1) コミュニティソーシャルワーカー 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会が同法人職員の地区担当者の中から選出するものとし、次に掲げる業務に従事する。

ア 地区ボランティアセンターの相談機能の拡充を支援すること。

イ 要援護者等の見守り、発見、相談等に資するため、担当地区の自治会、地区社会福祉協議会又は地区民生委員児童協議会等（以下「地域福祉活動団体等」という。）と連携し、地域福祉活動の育成及び支援を行うこと。

ウ 各種の保健福祉サービスをはじめとした要援護者等への支援サービスの内容、利用方法等に関する情報の提供及びその利用についての啓発を担当地区の住民等に対して行うこと。

エ 地区活動コーディネーター及び地区支援コーディネーターとともに地区支援チームを結成し、同チームの中心的な役割を担うこと。

オ 担当地区において、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスを地区活動コーディネーター、地区支援コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

カ 地区支援チームを対象とする相談支援に関する研修を企画すること。

キ 要援護者等に対する支援として、次に掲げる活動を行うこと。

(7) 要援護者等に関する基礎的事項を必要に応じて当該要援護者等から聴取し、支援の経過等を記載した台帳を整備し、適切に管理すること。

(4) 関係機関、サービス提供者等との調整をすること。

(ウ) 相談に対する課題の整理を行い、その解決のための公的サービスの利用申請に関する支援等の必要な支援に結びつけること。

(2) 地区活動コーディネーター 配置事業を実施する地区（以下「実施地区」という。）の地区社会福祉協議会が地区ボランティアセンターのスタッフの中から選出するものとし、次に掲げる活動を行う。

ア 地区ボランティアセンターに寄せられるあらゆる相談を受け止め、同センターでは解決が困難なものをコミュニティソーシャルワーカーに引き継ぐこと。

イ 公的な福祉制度の対象とならない相談について、地区での支え合い活動による解決策を検討すること。

ウ 地区支援チームの構成員となり、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスをコミュニティソーシャルワーカー、地区支援コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

(3) 地区支援コーディネーター 実施地区を担当する茅ヶ崎市地域福祉総合相談室の茅ヶ崎市地域福祉総合相談支援員が担うものとし、次に掲げる業務を支援する。

ア 地区ボランティアセンターに寄せられる相談のうち、同センターでは解決が困難なものに対し、専門的な観点から公的な福祉制度の利用を促進すること。

イ コミュニティソーシャルワーカーの業務を支援すること。

ウ 地区支援チームの構成員となり、要援護者等の支援にとって有用かつ新たなサービスを提供するコミュニティソーシャルワーカー、地区活動コーディネーター及び地域福祉活動団体等と連携して、研究・開発に取り組むこと。

(地区支援チーム)

第3条 地区支援チームは、地区活動コーディネーターが地区ボランティアセンターで受ける相談のうち、同センターでは解決できないものについて、コミュニティソーシャルワーカー及び地区支援コーディネーターと情報共有し、当該課題を解決するためのサービスを検討する。

2 地区支援チームは、困難な福祉課題を抱える要援護者等への支援及び必要なサービスのコーディネートについて検討する必要があると認めるときは、地区支援ネットワーク会議を開催する。ただし、同様の会議を設置している場合であって、その活用により目的が達成される場合は、当該会議をもって地区支援ネットワーク会議とみなすことができる。

3 地区支援チームは、必要があると認めるときは、地区支援ネットワーク会議に、関係

する相談機関又は茅ヶ崎市職員等の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

4 地区支援チームは、地区の住民及び市長に対して定期的に活動実績を報告するものとする。

(コーディネーターの選出及び変更)

第4条 茅ヶ崎市社会福祉協議会及び茅ヶ崎市地域福祉総合相談室の受託法人は、新たにコーディネーターを選出したときは、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業にかかるコーディネーター選出届出書（第1号様式）により市長に届け出るものとする。

2 前項の規定により選出されたコーディネーターに変更があったときは、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業にかかるコーディネーター変更届出書（第2号様式）により市長に届け出るものとする。

(守秘義務)

第5条 コーディネーターは、要援護等のプライバシーの保護に万全を期し、その活動上知り得た事項を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

(禁止行為)

第6条 コーディネーターは、その活動を行うにあたりその立場を利用して、営利を目的とする行為並びに宗教活動及び政治活動をしてはならない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

(宛先) 茅ヶ崎市長

届出人氏名 印

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業にかかるコーディネーター選出届出書

このことについて、次のとおり〇〇地区のコーディネーターを選出しましたので届け出ます。

コーディネーターの種類	氏 名

年 月 日

（宛先）茅ヶ崎市長

届出人氏名

印

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業にかかるコーディネーター変更届出書

このことについて、次のとおり〇〇地区のコーディネーターを変更しましたので届け出ます。

コーディネーターの種類	氏 名（変更前）	氏 名（変更後）

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議設置運営要領

1 目的

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議（以下「検証会議」という。）は、茅ヶ崎市コーディネーター配置事業（以下「配置事業」という。）に係る次に掲げる事項について、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画の計画期間における調査・検証及び調整を行うことにより、配置事業の効果的な運用に資することを目的として設置運営する。

(1) 地区支援チーム（茅ヶ崎市コーディネーター配置事業実施要綱第4条に定めるものをいう。以下同じ。）の活動における連絡・調整に関すること。

(2) 地区支援チームが取り扱う相談事例に関すること。

(3) 地区支援チーム、地域住民、地域の諸団体及び関係機関の連携に係る課題に関すること。

(4) その他配置事業に関する必要な事項

2 構成

検証会議の構成員は、地区支援チームの構成員、地区支援チームの構成員の所属団体の代表者、有識者によるアドバイザー並びに保健福祉部保健福祉課及び保健福祉部高齢福祉介護課の職員とする。ただし、検証会議の運営上必要があると認めるときは、検証会議の構成員以外の者に出席を依頼し、助言を求めることができる。

3 事務局

検証会議の事務局は、保健福祉部保健福祉課とする。

4 検証会議の開催

(1) 検証会議の開催は、事務局が原則として年2回招集する。

(2) 事務局は、会議における調査・検証の結果を公表する。

(3) 検証会議は、平成27年3月31日に解散する。

5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は検証会議で決定する。

附 則

1 この要領は、平成25年10月1日から施行する。

2 この要領は、検証会議が解散した日の翌日に、その効力を失う。

検証会議結果

【平成22年度】

●第1回検証会議（平成23年2月19日）

議題

- ・検証会議設置運営要領（案）について
- ・検証会議の構成員等（案）について
- ・各地区の取組状況について
- ・平成23年度のスケジュール（案）及び今後の進め方について

検証結果

- ・検証会議の持ち方、構成員等の検討を行った。
→事業実施をしているコーディネーターと保健福祉課だけではなく、それぞれの組織の代表者、アドバイザー等の意見も必要であることを確認。
- ・検証会議の結果を受け、構成員を確定。
- ・事業目的と検証結果の取り扱いを盛り込んだ要領を確定させ、本事業の検証体制の整備。

【平成23年度】

●第1回検証会議（平成23年8月9日）

議題

- ・コーディネーター配置事業の運営方法について
- ・コーディネーター配置事業の相談事例等について

検証結果

- ・事業の検証、他地区への波及を検討していくうえで、記録が重要であることを確認。
→ケース記録だけではなく、地区支援ネットワーク会議の記録も今後作成することとする。
- ・この事業の一番の成果は、それぞれの団体の連携の場ができたことであると確認。
- ・検証会議以降、地区支援チーム以外の連携をしていく上でのポイントを検討。
 - 地区内の社会資源の理解を進めるために施設訪問を開始。
 - 地区の地域福祉向上のための取り組み（ボランティア育成、お役立ち情報の収集）等を検討し始めた。

●第2回検証会議（平成24年3月24日）

議題

- ・コーディネーター配置事業の23年度下半期の進捗について
- ・コーディネーター配置事業の中間報告にかかる取りまとめについて

検証結果

- ・連携の可能性のある社会資源の見学により、対応の幅の広がりが見えた。
- ・初めから門戸を広げるのではなく、「できることからやる」というスタンスで、徐々にできることを広げていき、「どこまでができる」「できないものはできない」という判断の考え方を整理するために今後事例を積み上げていくことが重要であるという共通認識をもった。
- ・中間報告書策定については、「今ある形の中で、何ができたか、何が課題なのかを伝えていく事が重要である」ということを確認。
- ・コーディネーターと保健福祉課職員協働で、4月～6月で事業の振り返り、課題抽出をし、まとめていくこととした。

【平成24年度】

●第1回検証会議（平成24年6月27日）

- 議題**
- ・コーディネーター配置事業中間報告書について
 - ・コーディネーター配置事業の中間報告会の進め方について

検証結果

- ・中間報告書について内容を検証、確定。
- ・作成を進める中で、今までの成果と課題が整理され、事業に対する理解が深まったことをそれぞれが感じており、今後も継続して振り返り、課題の整理をしながらモデル事業を進めていくこととした。
- ・中間報告会を行うにあたり、市民目線でわかりやすい報告書の概要版の作成を確定した。
- ・概要版の具体的な中身については、地区支援ネットワーク会議で考えていくこととした。

●第2回検証会議（平成24年12月26日）

- 議題**
- ・コーディネーター配置事業中間報告会の結果について
 - ・コーディネーター配置事業の平成24年11月までの振り返り及び今後の課題について

検証結果

- ・中間報告会の開催を受け、今後の課題を確認。
- ・事業成果、連携事例等、地域福祉活動の担い手が知りたい内容を整理し、理論化することが今後の課題として挙げた。
- ・事業のPRについては、住民への伝え方を含め検討が必要。
→引き続き施設訪問を続けたり、自治会回覧に継続的に載せるなど、様々なツールを用いて継続して事業周知をすることとした。
- ・地区内の問題点から取り組みに移行した事例が出されるなど活動に広がりが見えた。

【浜須賀地区】23年度に行った地域福祉を考える地区懇談会で課題として出た「保育園ののびのび広場があまり地域に利用してもらえない」ということについて、保育園と地区が連携した取り組みとして、のびのび広場開催時に地区のボランティアがコーヒーとお茶を出し、利用される母親の相談役になったり、子どもたちの面倒をみたり等協力するということを試行的に始めた。

【湘北地区】精神疾患を抱え、地域との接点がなかった方について、電話で相談に応じるだけでなく、地域のサロンへの参加の声掛けを毎月行うなど、地区のボランティアが見守りも含め、積極的に関わり続けることにより、サロンへの参加やその他習い事に通い始めるなど地域との接点が出来始めるという事例が挙げられた。（地域住民だからこそできる支援の具体的事例がでてきた）

- ・事例を受け、地区のニーズを拾い上げ、新しい取り組みを始めること、また連携体制の更なる充実を目指し、事業を進めていくこととした。

●第3回検証会議（平成25年3月25日）

議題

- ・コーディネーター配置事業の平成24年度の振り返りについて
- ・コーディネーター配置事業の最終報告にむけた課題の検討について

検証結果

- ・中間報告会で課題として挙げられた「他機関との連携」について、地区支援チームだけではなく、関係機関や地域支援団体との連携が少しずつ増えてきた。
【浜須賀地区】民生委員が地区支援ネットワーク会議のメンバーとなった。
【湘北地区】ケアマネジャーから相談が来るなど、専門職からの相談も入るようになった。また地区支援ネットワーク会議へのケアマネジャーの参加等も検討中。
- ・アドバイザーより、フォーマルとインフォーマルが力を出し合って地域の問題を解決することが必要といわれているが、地域包括ケアを今後進めていくうえでも、茅ヶ崎市はいい土壌を作りつつあり、2地区についてはそういう動きができてはいるとの意見をいただいた。
- ・2地区が積み上げてきた活動内容を具体的に示していくことが今後重要。
- ・最終報告書をまとめる際には、その辺を重視して取り組んでいく必要がある。

【平成25年度】

●第1回検証会議（平成25年7月24日）

議題

- ・コーディネーター配置事業の取り組みの振り返りについて
 - (1) 平成25年4月から6月までの取り組みについて
 - (2) 浜須賀地区の取り組み事例について
 - (3) 湘北地区の取り組み事例について
- ・コーディネーター配置事業モデル事業最終報告について

検証結果

- ・住民ニーズをキャッチし、取り組みに活かすという動きが増えた。
【浜須賀地区】各団体それぞれが出す広報紙等の情報紙はあるが、地域住民にとっては情報を一括してみることが出来る情報紙があったほうがいいのかというニーズを拾い上げ、地区内の情報を集約した情報紙（はますかふくし情報紙 CoCo）を発行した。
- 【湘北地区】買い物難民が増えている状況をとらえ、宅配してくれるお店等の情報を集約した一覧表（マップ）の作成をしている。
- ・ケース対応について、地区支援ネットワーク会議で情報共有、支援方法を検討することで、それぞれの機関が自分のできる範囲の役割を担い、地区内の見守りできる範囲、解決できる範囲が広がってきていることを確認。
- ・2地区のレベルが上がっており、他地区へ波及していくときの伝え方が今後の課題
- ・他地区が負担に感じないような伝え方を検討する必要がある。
- ・検証会議以降、各地区内でマップづくりが進められるなど取り組みを進めるとともに、事業の効果を伝えていくことの検討を進めているところである。

コーディネーター配置事業中間報告会結果

平成23年度末に、3年間のモデル期間の中間時点を迎え、中間まとめを行い、報告会を開催しました。

I. 各モデル地区への報告会

	開催日	参加者
浜須賀地区	平成24年10月18日(木)	39名
湘北地区	平成24年10月30日(火)	22名

II. 市全体への報告会

開催日	参加者
平成24年11月20日(火)	81名

III. 専門支援機関、地域支援団体等への説明

対象	開催日	参加者
民生委員児童委員協議会理事会	平成25年1月22日(火)	25名
小和田地区社会福祉協議会	平成25年2月5日(火)	28名

IV. 庁内関係各課への説明

開催日	参加者
平成24年10月25日(木)	17名

【中間報告会で挙げられた事業の課題・検討事項】

- (1) 他機関との連携について
- (2) 個人情報の取り扱いについて
- (3) ガイドラインの作成について
- (4) 表面化していない課題の発掘について
- (5) 人材育成について
- (6) 事業周知について
- (7) 「福祉なんでも相談窓口」の持ち方について
- (8) 継続的なフォロー（専門機関につなげた後のフォロー）

【モデル事業報告の検討事項】

- (1) 相談事例や地区支援ネットワーク会議の内容の取り上げ方について
- (2) 行政からの成果の報告の仕方について
- (3) 他地区への波及の考え方について
- (4) 説明資料、説明の仕方について

モデル地区の取組から学ぶ
新たな仕組みで生まれた
地域を支えるネットワーク
茅ヶ崎市コーディネーター配置事業 中間報告会
11月20日(火) 13:30~15:30
会場: さがみ農産ビル5階大会議室
当日先着150名
活動しているコーディネーターから話も聞けるみたいよ
取組内容や事例がわかる報告書がもらえるぞよ
実際に活動する地区ボラセンのコーディネーターの声
●定期的にネットワーク会議を行うことで、関係機関との連携が深まってきた。
●以前より相談への対応の幅が広がっている。
●地区ボラセンが地区の拠点としての働きができてきた。

コーディネーター配置事業中間報告会参加者数及びアンケート結果

1 参加者数・アンケート回答数等

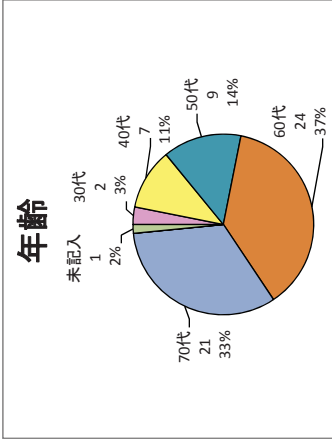
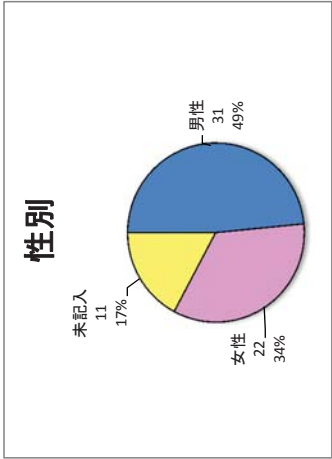
参加者	回答	回収率
81	64	79%

開催日時：平成24年11月20日(火)
13:30～15:30
開催場所：さがみ農協ビル 大会議室

2 アンケート結果

(1) 性別・年齢【問2】

＜性別＞		＜年齢＞									
男性	女性	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
31	22	53	0	0	2	7	9	24	21	0	64



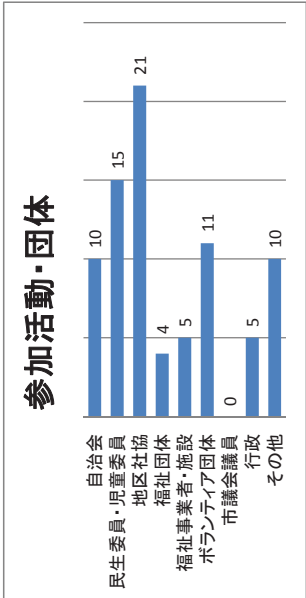
(2) 地域での参加活動・団体（複数回答可）【問1】

自治会	民生委員・児童委員	地区社協	福祉団体	福祉事業者・施設	ボランティア団体	市議会議員	行政	その他	未記入	計
10	15	21	4	5	11	0	5	10	1	82

※福祉事業者・施設内訳：未記入5

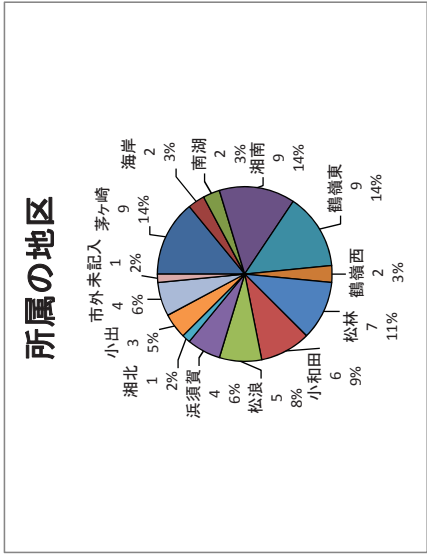
※ボランティア団体内訳：高齢者1/障害者1/子育て1/その他2/未記入6

※その他：地区ボランティアセンター



(3) 所属の地区【問3】

茅ヶ崎	海岸	南湖	湘南	鶴嶺東	鶴嶺西	松林	小和田	松浪	浜須賀	湘北	小出	市外	計
9	2	2	9	9	2	7	6	5	4	1	3	4	64

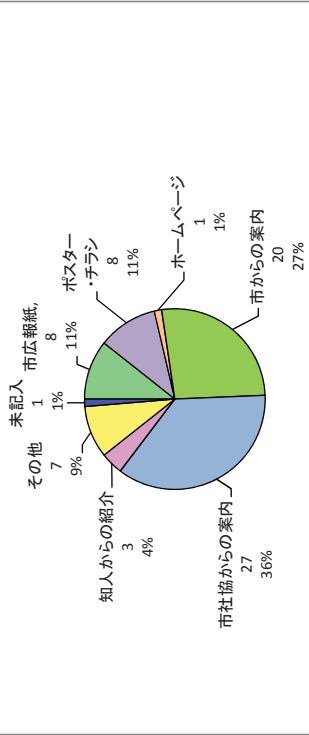


(4) 報告会の開催情報の取得（複数回答可）【問4】

市広報紙	ポスター・チラシ	ホームページ	市からの案内	市社協からの案内	知人からの紹介	その他	未記入	計
8	8	1	20	27	3	7	1	75

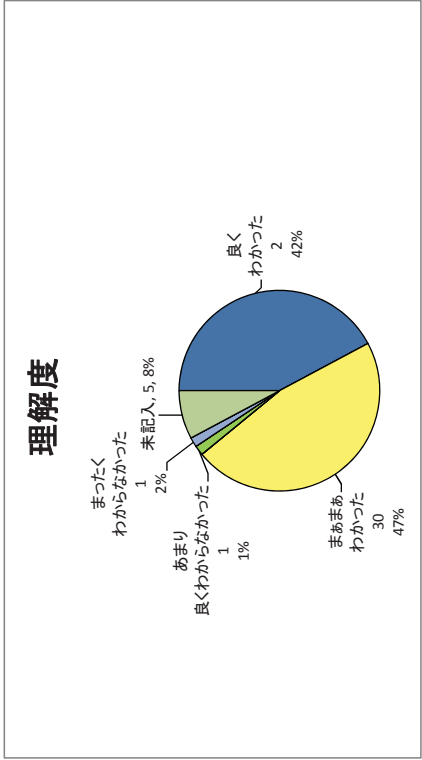
※その他：民児協定例会・地区社協・上司より

情報取得



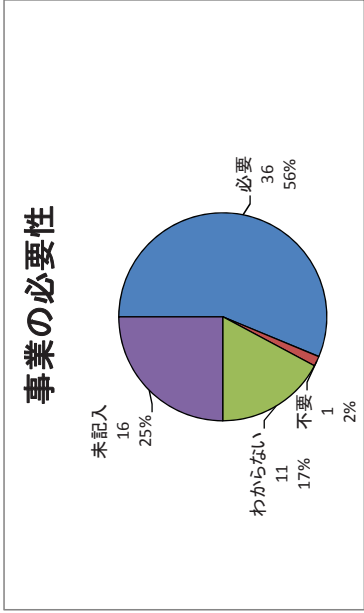
(5) 理解度【問5】

良く わかった	まあまあ わかった	あまり 良くわからな かった	まったく わからなかった	未記入	計
27	30	1	1	5	64



(6) コーディネーター配置事業の必要性【問6】

必要	わからない	未記入	計
36	11	16	64



自由記述欄

(5) 理解度 * ご意見・ご感想等 (わからなかった点、もっと聞きたかった点など)

【課題・検討事項】

他機関との連携について

- 民生委員との関わり
- 地域福祉を考える上で、大切な事業だと思う。話の中でも出されていますが、自治会や民生委員との連携ができれば、よりよいものになっていくのではないですか。
- 事業のPRについては、三者のネットワークだけでなく、各種団体の連携が必要のように思う。地域住民に最も近い、自治会ないし、連合会との連携をする必要があるように思います。たとえば、自治会への積極的なPRをする体制をつくることも重要。(PRキヤラバン)
- 地域包括支援センターとはお互いに連携していますか。
- 医療への連携も必要ではないだろうか。

個人情報取り扱いについて

- 守秘義務という点もきちんと考えていかなければならないですね。
- 人は皆、他人のプライバシーを保護することがもとめられているから、運営上、この辺りをどのように考えるのか。

ガイドラインの作成 (どこまでやるのか)

- コーディネーターを増やしたいのか、現況でよいのか。周知されて、手が足りなくなるのでは？皆が理解できるガイドラインを作るべき。
- 情報を共有し、連携していく。その中で自分がどこまで関わるのか。

表面化していない課題の発掘 (アウトリーチの手法)

- 地区支援チームでの係り具合はわかるが、困っている人をどう発掘していくのかが一番難しく大事なことと思う。
- 「表面化している課題」とは？具体的にどういったものか。見えない？潜在化していると解するのかなと思います。

人材育成

- 人材育成。後継者がいない。
- ボランティアをしているサポーター、コーディネーターも経時的に相談者の側にまわります。事業継続のための人材確保・育成等深刻な問題です。
- 人材登用。資源は人でしょうか？育てていくことを考えてほしいと思います。

周知

- 活動についての周知を継続的に行うことの大切さを感じた。それによって参加して下さる方も増えてくると思う。

【最終報告にむけての検討事項（報告会に対する意見）】

説明内容について

〈具体例についての意見〉

- 具体例を多く話してほしかった。
 - 本日は具体例もとり上げてもらい、どう支えているかが理解できた。ただ、もう少し多くの事例を紹介してもらいたかった。
 - 発表上手な方は、上手すぎて伝わってこなかった。もっと事例とかを入れて、わかりやすくしてほしいです。
 - 相談がどのように変化したか知りたい。
- (EX) A. 今までの相談に解決方法が多岐にわたった
B. 新たな相談が増えた。
C. AもBも増えた。

これからの他地区展開方法に役立つと思う。

〈その他〉

- 三者の連携はとれているようだが、本人はどう思っているのか聞きたかった。
- センターでの相談とアウトリーチ支援のバランスや量などを知りたかった。
- ネットワーク会議の参加者について、お尋ねしたいと思いました。
- それについてやす時間、対応にかかるエネルギーをどうやって生みだしたらよいでしょうか。
- 立ち上げの苦労話等、他地区への波及についての話を聞きたかったです。

説明の仕方の工夫

- 資料がたくさんありますが、説明資料のページ等を説明し、話していただけるともっとわかりやすいと思います。

説明資料について

- お話は理解できるが、その趣旨はレジメに入れてください。
- ペーパーによる[例]を準備願うと参考になる。

【その他ご意見・ご感想】

- コーディネーターの方々の生の声が聞けてとても良かったです。
具体的な事例もあり、活動の様子が具体的に理解することができました。ありがとうございました。

- 「絆」「連携」がもっと必要であると感じた。
- 今後も続けて行っていただきたい。
- 地区活動コーディネーターさんの熱意があってこそ素晴らしい活動でした。
- 大変参考になった。私どもの相談事業にも活かしていきたい。
- 今後まだまだ検討しないといけないことが多くあると思います。
- 地区支援コーディネーターやら、地区活動コーディネーターやら名前がわかりづらい。
- 参加して6か月がたちましたが、とても奥が深そうなので、これからもっと勉強していきたいと思います。

(6) コーディネーター配置事業の必要性（理由）

【課題・検討事項】

他機関との連携について

- 横のつながりが必要です。
- サボセン（松林）、ボラセンの連絡会及び、地域包括支援センター及び、市社協、市役所の同時会議等を行うべきと思う。
- 私の地域では違った形で「なんでも相談」とVC事業を行っています。VCに関わる中で現在も民生委員さん、包括センター、また介護事業所の方からも相談があり、今回の発表事例に似た形で活動に結び付けています、ネットワーク会議の重要さを思います。
- 民生委員、包括支援センター等の関連
- 諸機関との連携は必要と思うから。
- 各機関の情報交換は必須であると思います。さらにボラセンへくる依頼の対応に困った時の相談する場としても大いに期待したいところです。

ガイドラインの作成（どこまでやるのか）

- 専門機関と地域の支援団体をつなぐ制度であり、存在意義は大きいと思いますし、そこに関わる人はズブの素人でも楽しく、勉強になる… 等々理解できますが、素人がそこまで感じられるようになるには、かなりの努力が必要なのは、ボラセン設立のときに体験しています。個人的な用事をつぶしてどこまでできるか疑問です。
- 協働体制を具現化できる事業であるから必要。協働が必要な理由は、各担当者の役割に限界があるから、役割をつなぐために連携している。

表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）

- 相談が増えることで「たらいまわし」感が強くなるようにも思っていますが、訪問等の直接支援、アウトリーチ型支援と一緒に提供されるのなら、必要だし、拡充してほしい。

周知

- もっと広報活動を積極的に実施していくことが必要だ。
 - 地区内に2か月に1度程の広報活動を各戸配布する。
 - 活動のPRが必要。
- 専門職、行政等へのパイプ役

「福祉なんでも相談窓口」の持ち方

- 相談窓口が多くなることによって、住民は混乱しないのかどうか
 - 相談所が増えるのはよいが、どこに相談したらよいかわかりづらいのでは？
 - ボランティアセンターでは、対応ににくい場合がある。特に、家庭内に問題があって、ボラセンに作業を依頼してくるケースは素人が手を出しにくい。
 - 福祉事業で関係機関で継ぎ部分が不明確なところがある。コーディネーター配置事業の内容報告を聞いたが、ネットワーク会議で継ぎ部分が不明確ではなく、一緒に考える中で、継ぎの穴が「うまる」のではないかと思うから。
- 相談窓口が増えたこと、また、関係機関がネットワーク化することにより、「たらい回し」がなく
なり、安心して相談ができるのでは！

【その他ご意見・ご感想】

- 地域の方が少しでも生活しやすくなるように必要と思います。
- ボランティアセンター開設して半年だが、社協担当者、包括支援センター各1人の参加で毎月スタップ会議中である。これをネットワークに格上げできればと考える。
- 各相談窓口（種類別）を増やす。（担当者）
- この仕組みを取り入れることで、ボラセンコーディネーターの悩みが少し解消されるように思いますし、活気のある活動に繋がるのではないでしようか。
- こちらに住んで、まだ年数が浅いので、様子がわかっていない。
- 団地に住んでいくとまわりと交わることによって消極的な人が多いように感じる。
- 相談する人がわからない場合、まず地域の自治会長に電話すること。
- 困りごとは民生委員に尋ねるとよいと思います。
- 茅ヶ崎地区は、市、社協等近くにあるので、連絡が取り易い。
- 相談者を中心にした支援体制は必要だと思うので、このような仕組みはとても重要。
- できるだけその人らしい在宅生活を続けるため。
- 継続していくことが大切だから。
- 問題を共有し、安定したサポートを提供するため。連携することで、係わりの仕方も心強く思えるため。（民生委員としての思い）
- 一人暮らしの高齢者の見守り、より添いに苦慮している。
- 地域福祉の連携がずっと必要。
- 地域のつながりが少なくなってきたので、これからの社会（高齢化、子育てなど）には、大いに必要と思います。

- 地域の中での連携を進める上で、この事業がきっかけとなると思うから。
- 一人住まいの老人がこれからは増えると思います。元気なうちに参加して、いずればみなさんに世話になれればと思います。

（7）コーディネーター配置事業についてのご意見

【課題・検討事項】

他機関との連携について

- 現在のシステムでも横の関係をスムーズに行えるようにすることが先決と思う。
 - 住民だけでなく、様々な職種（新聞、ガスなど）との連携要。
 - 医療との関連が重要
- 防災における自治会と社会福祉協議会（コーディネーター）との協力、助け合いのできる組織を設ける必要があると思います。（現在は自治会の民生委員だけだと思います）

個人情報取り扱いについて

- 支援者側の人数が多くなり、個人のプライバシーということはどうなっていくのか。
- 自分の知らないところで、自分の支援のことで話し合いを持つことは、中には嫌な人もあるかと思うが。。。。
- 個人情報について皆さんは守秘を第一に考えているようですが、活用して初めて情報が生まれるのです。怖がらず前に進んでください。
 - 個人情報保護と福祉との関係を検討してほしい。

表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）

- 困っている人々をどう把握し対応していくかが難しく、必要なことと思う。
- PRも必要だが、世話になりたがらない困っている人が多いと思われる。

人材育成

- 地区ボランティアの育成が課題。
- 相談を受ける側の質の確保が是非必要だと思います。人間性を含めた（教育機会の充実）。→誰にでも正しく受けられることとは思えませんが。
- 大変な手間ひまかかるなあ、良いことはわかるが、それにかかわる人材の確保・育成は大変に難しいというのが実感です。

周知

- コーディネーターの存在をもっとPRする方法（具体的にどの方法がよいかかわらないが）を広めてほしいです。理由は、相談者が信頼をよせることが大切だと思います。

「福祉なんでも相談窓口」の持ち方

- 現在はボラセンとは別に電話相談を受けているが、1回／月では少ない。ボラセンで受けた情報をコーディネーターに伝える方が、利用者の機会を増やすことになる。一体になって行う方がよいと思う。
- 福祉相談室の対応と何が違うのか？
- 連携の窓口など多い。
 - 便利なのか
 - 複雑なのか
 - 責任意識

継続的なフォロー

- 関係機関につなげたあとで、相談者の悩みが解決されたのかどうかのフォローを大切にしてい。そうしないと支援機関は「つなげた」ことの安心感を「解決した」と勘違いしてしまう。当事者家族として、「相談→相談→相談→解決できなかった」というケースをたくさん見てきたし、そうすると当事者は相談することを否定的に考えてしまう。フォロー後、解決できてなければ、また持ち帰って、はじめから検討し直す丁寧な支援が必要と感ずる。

【最終報告の時の検討事項（報告会に対する意見）】

説明内容について

- ボランティアセンターにはコーディネーターは数人～十数人います。この相談は、担当を受けるコーディネーターはどう決めるのか。また、これは一般に公開するのか。
- スタートして1年半、立ち上げた側から見ての成果、反省も聞きたい。
- ボランティアセンターの位置づけが住民に周知できないのが現状。その具体案を知りたい。

【その他ご意見・ご感想】

- 福祉活動であるから余りシビアに考えないが、費用対効果も頭のスミに置いていく必要もあろうかな。主催者のみな様お疲れ様でした。
- 自治会連合会で進めている「地域コミュニティの取組み」を4地区でモデルに進める様になっているが、この事業との関係はどうなるのか知りたい。
- 事業内容がわかりました。ありがとうございます
- ますます高齢化社会及び、核家族化が進む中、早く全地区にコーディネーター配置事業を進めてほしい。
- 全国でもモデルとなるような地域福祉の取り組みとして進めていっていただきたいと思います。
- モデル外地域でも自発的にコーディネーター配置事業を推進していく様。

- これからの地域福祉に配置事業が必要だと思えます。ボラセンも12地区立ち上がり、他の地区にも広がっていいと思います。
- これからの世代を考えた時、この様な支援は大切なことだと思います。
- 今後の発展を期待します。
- 頑張ってください。
- 現在最期の時を自宅で迎えたいと思う人が6割も居ます。しかし、現実には自宅介護、医療、家族の問題で、最期の時を自宅で迎えることができないようなコーディネーター配置を検討してほしい。市民が最期の時を自宅で迎えることができるように期待しています。
- 少しずつでも12地区全てで事業を展開できるように期待しています。頑張ってください！

コーディネーター配置事業モデル地区中間報告会参加者数及びアンケート結果

1 参加者数・アンケート回答数等

【浜須賀地区】	
開催日時：	平成24年10月18日(木) 13:30～15:00
開催場所：	浜須賀会館 集会室
【湘北地区】	
開催日時：	平成24年10月30日(火) 13:30～15:00
開催場所：	香川公民館 講義室

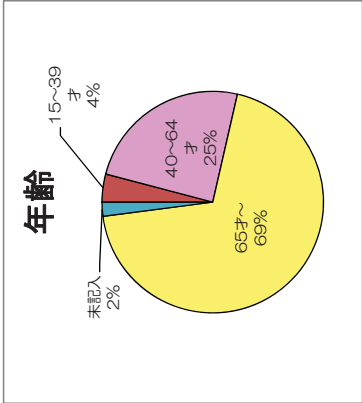
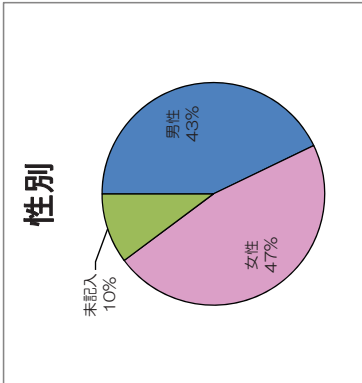
	参加者	回答	回収率
浜須賀地区	39	34	87%
湘北地区	22	15	68%
合計	61	49	80%

2 アンケート結果

(1) 性別・年齢

	男性	女性	未記入	計
浜須賀地区	11	18	5	34
湘北地区	10	5	0	15
合計	21	23	5	49

	～14才	15～39才	40～64才	65才～	未記入	計
浜須賀地区	0	0	9	25	0	34
湘北地区	0	2	3	9	1	15
合計	0	2	12	34	1	49



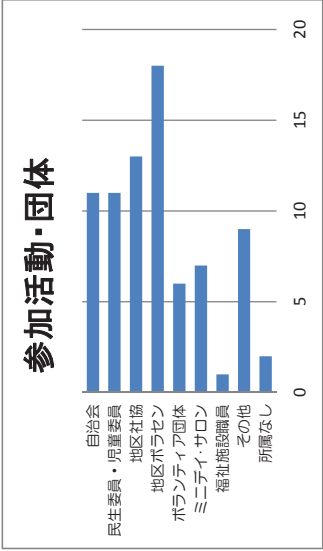
(2) 地域での参加活動・団体（複数回答可）

	自治会	民生委員・児童委員	地区社協	地区ボラセン	ボランティア団体	ミニデ イ・サロ ン	福祉施設職員	その他	所属なし	未記入	計
浜須賀地区	6	9	8	14	6	3		5	1	0	52
湘北地区	5	2	5	4	4	1	1	4	1	0	26
合計	11	11	13	18	6	7	1	9	2	0	78

※その他（浜須賀地区）：地域包括支援センターあさひ、茅ヶ崎ボランティア連絡会

※その他（湘北地区）：地域包括支援センターあかね、香川ふれあいサロン、ボランティア香川、おたのしみ会、ボーイスカウト茅ヶ崎第1団、香川学童保育クラブ、香川公民館世話人

※各地区回答項目が若干違うため、斜線部分についてはアンケート項目なし。



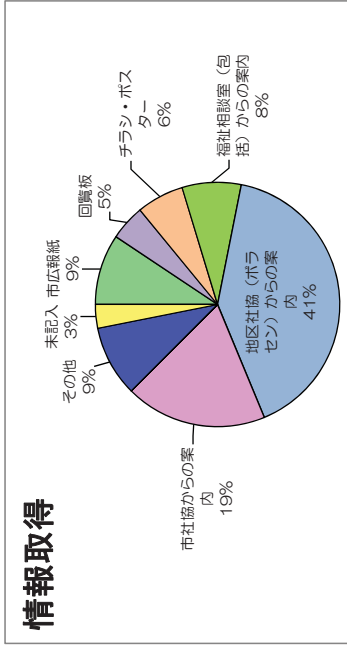
(3) 報告会の開催情報の取得（複数回答可）

	市広報紙	回覧板	チラシ・ポスター	福祉相談室（包括）からの案内	地区社協（ボラセン）からの案内	市社協からの案内	市社協HP	その他	未記入	計
浜須賀地区	3	2	2	3	18	10		3	2	43
湘北地区	3	1	2	2	8	2	0	3	0	21
合計	6	3	4	5	26	12	0	6	2	64

※その他（浜須賀地区）：民児協定例会

※その他（湘北地区）：地区支援ネットワーク会議

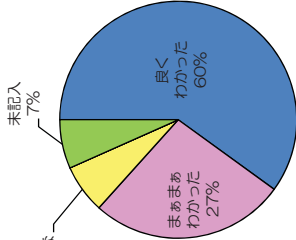
※各地区アンケート内容が若干違うため、斜線部分についてはアンケート項目なし。



(4) 理解度

	良く わかつた	まあまあ わかつた	あまり 良くわかつた	まったく わかつた	未記入	計
浜須賀地区	17	15	1	0	0	33
湘北地区	9	4	1	0	1	15
合計	26	19	2	0	1	48

理解度



(5) 知っている活動・団体

	民生委員・児童委員	地区社協	地区ボラセン	福祉な んでも相談	地域包括 支援セン ター	福祉相 談室	市社協	ミニデ イ・サロ ン	未記入
浜須賀地区	31	30	33	22	28	22	30	27	0
湘北地区	13	10	11	10	11	10	11	10	0
合計	44	40	44	32	39	32	41	37	0
浜須賀地区 認知度	91%	88%	97%	65%	82%	65%	88%	79%	
湘北地区 認知度	87%	67%	73%	67%	73%	67%	73%	67%	
全体認知度	90%	82%	90%	65%	80%	65%	84%	76%	

※浜須賀地区のミニデイ・サロンは「サロンはますか」について。
※各活動について、アンケート回答者の認知度をパーセントで表示。

自由記述欄

(4) 理解度 * ご意見・ご感想等 (わからなかった点、もっと聞きたかった点など)

《 浜須賀地区 》

【課題・検討事項】

他機関との連携について

- 関係機関との連携が今少しわからない。

人材育成

- モデル事業であるが、その他の地域で行う場合の地区活動コーディネーターのなり手について、ボランティアで成り立つのか。

「福祉なんでも相談窓口」の持ち方

- 子育てについての相談の少ない理由。

【最終報告にむけての検討事項（報告会に対する意見）】

説明内容について

- 相談事例を多数知りたかった
- 行政との関係は今後全市的に展開していくのかも含めて
- 具体的な件数、実績報告が重要で、推定される必要件数と実際に相談を受けた件数とのギャップがどの程度あるかが重要と思うが、その確認。

説明資料について

- 資料が多く、十分理解できなかった項目あり。前もって資料を見せてほしい。

【その他ご意見・ご感想】

- コーディネーターが2人いるのに、1人の見解が全く聞かれなかったのは残念である。

《 湘北地区 》

【課題・検討事項】

「福祉なんでも相談窓口」の持ち方

- 事業の対象者が不明瞭

【その他ご意見・ご感想】

- ボランティアのポイント制の考え方

(6) ご意見・ご感想

《 浜須賀地区 》

【課題・検討事項】

他機関との連携について

- 個人の相談について、民生委員がその内容を知らないケースがあるのは残念。民生委員はコーディネーターに必ず報告するので、コーディネーター側も積極的に民生委員と連携してほしい。ネットワーク会議への参加などは考えられないのか。
- 関係機関特に民生委員等の連携が重要課題
- 参加者（民生委員、ボランティア）と一緒にする会をもっと多くしてほしい。関係者の接点が少ないと思う。
- 事例集は大変参考になるので、民生委員にも流す等考えてほしい。一腰の重い人へのアピールに利用

個人情報取り扱いについて

- 個人の守秘義務を充分に果たしていることの安心感を相談者に与えるPRをしてほしい。
- 問題のある方から自主的な相談は難しいこともあると思います。その問題をとらえやすいのは民生委員だと思いますが、隠れた問題をとらえるにはネットワーク会議に3者だけではなく、民生委員も加えられたいかと思いました。

ガイドラインの作成（どこまでやるのか）

- この事業はまず窓口を増やすこと、出来るだけ細やかな網、感知機能のある網をつくる点で進んだ対応である。この後進化させるためには、①個別のケースでの具体的な解決手法をマニュアル化していくこと、②より多岐にわたる解決手法を考えることが必要。

表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）

- もう一方で、行政として、完全な把握を考えるなら市域を30m方眼にマップ化し、各種地域センターの情報を集め、市民の誰が課題をもつかの集積を行うべきと思う。それを行政の役割とすべきと思う。

周知

- 広報活動は大切です。
- 中間報告書（概要版）をPR用にたくさんほしい。
- 周知という点で報告会は大事な会だと思いました。今後も開催していただきたいと思います。
- 一般の家庭にPRしたのが遅かった。この事業を必要とする方々に徹底することが大事だと思う。
- サポートはますますに属しているのでよく理解できましたが、一般の人はどうでしょうか。PRが必要だと思います。
- 多岐に渡らず、PRの機会をもっと増やす

- 窓口を沢山設置することは大事な事であると思うが、知らない人が多いが多すぎる。相談することは解決の第一歩と解釈したい。

【最終報告にむけての検討事項（報告会に対する意見）】

説明内容について

- 課題をしぼる

説明資料について

- 資料が多すぎないように思う。

【その他ご意見・ご感想】

- モデル地区だけにとどまらず、全市への期待を是非期待します。
- 皆様さらに頑張ってください。
- わかりやすかった。ありがとうございます。これから頑張ってください。
- 活躍を皆さんに十分知り、伝わることを期待します。どんな仕事か少しわかりました。
- 今後とも地域のために頑張ってください。
- 報告会に参加するということで理解できたことが多々ありました。ありがとうございます。

《 湘北地区 》

【課題・検討事項】

表面化していない課題の発掘（アウトリーチの手法）

- サロンに参加しない人たち、問題を抱えながらもそれを出せない市民の方たちのニーズにこれからどうやっていくのか、市や市社協の方々の一層のご努力を願います。今後は課題をどれだけ克服できるか？

【その他ご意見・ご感想】

- 「地域で支えることの重要性」がよくわかった。
- 「地域」がキーワードとなって、全ての活動・組織の原点であることが理解できた。
- 香川地区。安心感が、困ったらず相談。近所の方にPRしたい。身近な窓口。
- より深く理解ができました
- それぞれ皆さんの日常の努力の一部が解りました。高齢化社会の中に今後の活動に期待します。
- ボランティアの制度化（茅ヶ崎版の創設）できれば教育の中から導入ができれば。
- 調査の中間報告をしてほしい。



福祉相談は身近なところで 23年2月から湘北・浜須賀地区でモデル事業を実施

市では、地区ボランティアセンター（地区ボラセン）に相談の窓口を置き、コーディネーターが地域のみなさまの日常の心配ごとやどこに相談したらいいかわからない相談をお受けします。また、地域包括支援センター（支援センター）でも、今までどおり、相談をお受けします。地区ボラセンと支援センターで受けた相談は、内容に応じて、茅ヶ崎市社会福祉協議会（市社協）のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が関わって、複数の機関と連携しながら、解決策を考えます。



地域で孤立。

受けたい支援が見つからない

少子高齢化・核家族化が急速に進行し、介護の疲れ、育児ストレス、引きこもりなど、地域の中で孤立してしまう悩みが増えています。また、現在の支援制度では高齢・障害・子育てなどの分野別に専門の相談支援機関が相談を受けています。ところが地域には、子育てをしながら親の介護をしている方や、分野別の制度のはざまに相談先を見つけれずに悩んでいる方もいます。そのような中で、複数の相談支援機関が連携して相談を受けたり、地域と行政が話し合い、解決策を考えたりする仕組みが求められています。

悩んだときは

地区ボラセンか支援センターへ

2つのモデル地区では、研修を受講した地区ボラセンや支援センターのスタッフがコーディネーターとして、モデル地区にお住まいの方の相談の窓口となります。窓口では、相談者からお話を聞き、ニーズに応じたサービスを提供します。今までは相談内容にうまく当てはまるサービスがないときには、それぞれの窓口で、対応する相談窓口を紹介していました。しかし、コーディネーターに相談すれば、地区ボラセンなどの機能を生かした今までにない対応を、さまざまな角度から考えることもできます。複数の支援機関にまたがる相談をする場合でも、最初の相談窓口は1つで済みます。また、相談内容に応じて、市社協のCSWが地域に出向いて相談を聞いたり、個別に支援を行ったりします。モデル地区にお住まいの方で、生活していて困ったときや悩んだときは、迷わずに地区ボラセンか支援センターにご連絡ください。あなたが求める支援と一緒に探します。

専門支援機関

病院 学校

子育て支援センター
中央児童相談所
保育園

行政の各担当窓口
高齢者福祉
児童福祉
生活保護 など

障害者相談支援事業所

茅ヶ崎保健福祉事務所

など

どこに相談
すればいい
の～？

今までは



これからは

相談

CSWが
必要な支援を
コーディネート
します

つなぐ

コーディネーターに相談
すれば
大丈夫！



茅ヶ崎市社会福祉協議会
地域住民や関係機関・団体
と地域福祉を進める拠点

*今までどおり民生委員・児童委員にも相談できます。

地域包括支援センター
地域の高齢者とその家族の
総合相談窓口

地区ボランティアセンター
地域住民同士の支え合い活動の
拠点

湘北地区 香川・みずき・甘沼・松風台・鶴が台

①湘北地区ボランティアセンター（地区ボラセン）



香川12-18-17
☎・FAX (27) 2030
月・木 10時～12時

②地域包括支援センターあかね



香川13-21-26
☎ (55) 1535・FAX (55) 2373
月～土 8時30分～17時

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

③茅ヶ崎市社会福祉協議会



新栄町13-44
☎ (85) 9650・FAX (85) 9651
月～金 8時30分～17時15分

浜須賀地区 旭が丘・平和町・菱沼海岸・白浜町・浜須賀・松が丘・幸ひばりが丘の一部含む

④サポートはますか（地区ボラセン）



旭が丘8-15
☎・FAX (85) 5116
月・火・木・金 9時30分～12時

⑤地域包括支援センターあさひ



旭が丘6-11
☎ (84) 6383・FAX (84) 6384
月～土 8時30分～17時30分

地域全体で支える仕組みづくりを目指します

【保健福祉課福祉政策担当】

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業

今、地域では

介護疲れ、育児ストレス、引きこもりなど、地域の中で孤立しやすい状況にある課題や制度のはざまにある課題が増えています。そうした問題を解決するために、専門支援機関や地域支援団体などが対応しています。しかし、分野別の相談窓口だけでは対応が困難な複合的な課題をもつ家庭が増え、各相談窓口が専門性を生かしながら連携する仕組みが求められるようになりました。

そこで、市では

こうした状況をふまえ、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画の重点プロジェクトとして、コーディネーター配置事業を実施することとしました。これは地域全体で支える仕組みづくりを目指し、地区ボランティアセンターを中心に地区のさまざまな生活課題を受け付け、地域の団体が協力しあって解決につなげていく体制を整備することを目的としています。現在、浜須賀地区と湘北地区の2地区で実施しています。

具体的には

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を地区へ配置します。また、地区内のボランティアセンターと福祉相談室からコーディネーターを選出し、その3者が地区支援チームを結成します。地区支援チームは、地区ボランティアセンターを起点に受け付けたさまざまな相談についてコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中心に、課題解決に向けて取り組んでいます。

普段違う活動をしているコーディネーターがチームになることで、それぞれの得意分野を発揮した関わりが生まれ、支援の選択肢も広がりました。今後は連携する仲間を広げていきたいと思っています。
(茅ヶ崎市社会福祉協議会 加藤絵里さん)



地区支援チーム結成

私は地区ボラセンで活動しています。素人では判断の難しい相談を受けた場合も、専門職につなげることができ、相談者にも安心してもらえました。
(サポートはさすが地区ボランティアセンター) 習田祐子さん

各コーディネーターの考えや地区で気になることなどを聴くことで、より住民に近い視点を持つことができ、日ごろの専門的な支援の中でも、それを活かせるようになりました。
(福祉相談室あさひ 永田亮さん)

参加者募集!

地域福祉活動交流会 進めよう、みんなの力で地域福祉

23年2月～25年9月に浜須賀地区と湘北地区をモデル地区として、コーディネーター配置事業を実施しました。各地区で実施してきた取り組みについて報告します。

！ 専門支援機関や地域支援団体に所属していない市民のみなさんもぜひ、ご参加ください。

日時 2月8日(土)13時～16時 場所 市役所分庁舎コミュニティホール
定員 200名(当日先着)

【浜須賀地区広報】

〈自治会回覧〉

回覧
浜須賀地区のみなさまへ お知らせ
平成23年4月吉日

浜須賀地区で
「福祉なんでも相談」が
スタートしました！

受付日時：毎月 第1水曜日
9時30分～12時00分
受付電話：サポートはますか
TEL：(88) 5116

＊ 気になることや、困ったこと…まずは お電話ください ＊
相談は「無料」です

お受けした相談は「地域包括支援センターあさひ」、
「茅ヶ崎市社会福祉協議会」と共に 解決の方法を考えていきます。
ご相談内容に応じて 必要な窓口・機関などもご紹介します。

ご相談は、次の窓口でもお受けします。
地域包括支援センター あさひ TEL：(84) 6383
茅ヶ崎市社会福祉協議会 TEL：(85) 9650

「福祉なんでも相談」の活動は、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画「コーディネーター配置事業」のモデル的取り組みとして、浜須賀地区社会福祉協議会（サポートはますか）、地域包括支援センターあさひ、茅ヶ崎市社会福祉協議会が協力して実施するものです。
茅ヶ崎市社会福祉協議会 / 浜須賀地区社会福祉協議会

〈サポートはますか

保存版への記載〉

保存版
2008 A

サポートはますか

ちよつと手を貸してほしいとき
ご利用ください

サポートはますか は…
誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていける
ように住民同士が協力、支え合っていくことを目的
として活動する ボランティアグループ です。

★『福祉なんでも相談』
サポートはますか事務所で、皆さんの福祉問題に
ついてのご相談を受け付けています。
【相談員】 地域活動の専門員が担当
【相談内容】 福祉に関するあらゆる問題についての相談
【相談日時】 毎月 第一水曜日 9:30～12:00
電話番号は 表紙 サポートはますか事務所
(これは、市の地域コーディネーター配置事業です)

住んでいてよかったまち

地区社協だより

第 11 号

平成23年3月15日

印刷：(有) 仲手川印刷 電話：0467 (85) 2718

はますか

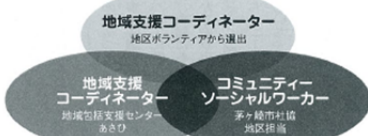
編集・発行

浜須賀地区社会福祉協議会

会長 古谷 宏

〈地区社協新聞への掲載〉

浜須賀地区の「地域支援チーム」を構成するメンバー



地域支援コーディネーター
地区ボランティアから選出

地域支援コーディネーター
地域包括支援センター
あさひ

コミュニティソーシャルワーカー
茅ヶ崎市社協
地区担当

浜須賀地区には、地区社協だけでなく自治会、民衆委員など従来の地域を支えてきた組織・人材があるとともに、サポートはますか、サロンの会、えにしと会、あじさいの会等に参加し、ボランティアとして地域の福祉に協力している方もいます。

この四年間にこの施設で生まれた子犬は二七頭で、そのうち盲導犬になったのが十九頭です。盲導犬に向いていない犬種はフラドル犬やゴールデンレトリバー犬。その犬種から生まれても盲導犬に向いていない犬種は三〇四頭だ

本当に訓練士さんの言葉を理解して、ただただ感心させられました。可愛くて、思わず頭をなでて、触れたい感じがして、盲導犬

これまで、私たち地区住民が担ってきた活動が大きく変わることはなく、その中でも「何となくしたいけど自分では」と思っていたような事例について、専門職の人員や行政と一緒に解決に向けていく体制を作っていくことを目指すというのです。

施設は富士山を一望できるとてもすばらしい場所であり、広大な敷地に清潔な環境の中で、生まれ間もない犬、これから活動する盲導犬として訓練を受ける犬、すでに引退した犬と余生を送る犬等、のびのびと過ごしているのが印象に残りました。

「はい、インクお仕事だよ」と訓練士さんが声をかけると、しほを振りながら「アーン」とはハートに入ります。ハートには盲導犬の首や首にかけて回しているリールのこととを言います。



特集

コーディネーター配置事業始まる

茅ヶ崎市では、第二期地域福祉計画のモデル事業として、「コーディネーター配置事業」を位置づけました。

平成二十二年十一月、静岡県富士宮市にある「富士ハーネス」を見学させていただきました。

この施設は、盲導犬の出産から引退までの一貫した育成を行い、それを一般公開し、さまざまなイベントを通して、一人でも多くの人に盲導犬をより理解していただくようにと、二〇〇六年に設立されたそうです。

施設研修会

だる方たちも増えてきています。そうした人々と、地区を支援していただく専門職や行政等がゆるやかなつながりをつくり、浜須賀地区に住む誰もが「住んでよかったま、はますか」を感じられるよう

にこのモデル事業が活かされることを願って、三年間の試行・検証に取り組むたいと思っています。浜須賀地区の皆様にも、ご理解とご協力をお願いいたします。担当 / 古谷・留田 市社協(加藤)

【湘北地区広報】

〈湘北地区ボランティアセンター通信への掲載〉

湘北地区 ボランティアセンター 通信

No.11 2011年3月号 発行 湘北地区ボランティアセンター 茅ヶ崎市香川2-18-17

こんにちは、おげんきですか

湘北地区ボランティアセンター

福祉なんでも相談窓口

福祉なんでも相談窓口（毎月第1火曜日 10時～12時）

（受付は、月・木曜日も行い、福祉相談員に連絡します。）
（時間外は、留守番電話・FAXでの受付となります。）

茅ヶ崎市のモデル指定を受け、平成23年2月から、湘北地区ボランティアセンターに、**相談窓口**をおき、どこに相談したらいいかわからないことや、日常の心配ごとなどの相談をお受けすることになりました。

研修を受けたボランティアセンターの**福祉相談員**が、地域にお住まいの方の相談の窓口となり、地域包括支援センターあかね、茅ヶ崎市社会福祉協議会と連携して、ご希望のサービスを探したり、支援を考えます。

ボランティアセンターと地域包括支援センターあかねで受けた相談は、内容に応じて、茅ヶ崎市社会福祉協議会の**地区担当職員**が、訪問相談をしたり、個別に支援をおこなったりします。

★ ★ あなたが求める支援と一緒に探します ★ ★

生活していて困ったときや悩んだときは…

ボランティアセンター（27）2030

地域包括支援センターあかね 電話（55）1535
茅ヶ崎市社会福祉協議会 電話（85）9650
まで、お電話ください。

相談・申し込みは、**湘北地区ボランティアセンター**

受付 毎週月・木曜日／福祉なんでも相談窓口 毎月第1火曜日 10時～12時
住所 香川2-18-17 電話・FAX 27-2030
ホームページ <http://members2.jcom.home.ne.jp/syakyo-shouhoku/>

ボラセンと包括あかねは湘北の皆さんを応援します！

高齢者の生活を支援していく地域の拠点として、市が設置した総合相談機関です。保健・福祉・介護の専門職が連携し、相談に応じます。お気軽にご相談ください。

高齢者を自分らしく過ごす支援をします。

茅ヶ崎市地域包括支援センター あかね

営業時間：8時30分～17時（月～土曜日）
住所：香川3-21-26
電話：55-1535

湘北地区ボランティアセンター

ボランティアセンターでは、高齢者や障害者・病気がちな方等の生活支援（家事援助・買い物・草取り・低木の刈り込みなど）や、一人暮らしの方の話し相手、お元気ですかコール？（電話による定期安否確認）等の活動をおこなっています。お気軽にご相談ください。

受付 ボランティアセンター月・木曜日
なんでも相談窓口 第1火曜日
いずれも10時～12時

コミュニティサロン開催中！
時間：第1金曜日 13時～15時
場所：湘北地区ボランティアセンター
お気軽にお立ち寄りください。

あなたの力が必要です！
ボランティア募集中！

湘北地区ボランティアセンター

住所：香川2-18-17
電話：27-2030

〈チラシの配布〉

福祉なんでも相談窓口

平成23年2月から、湘北地区ボランティアセンターに、**相談窓口**をおき、どこに相談したらいいかわからないことや、日常の心配ごとなどの相談をお受けすることになりました。

毎月第1火曜日と湘北地区ボランティアセンターの受付日に相談をお受けしています。

相談日以外では、茅ヶ崎市社会福祉協議会、福祉相談室あかね（地域包括支援センターあかね内）と連携して、ご希望のサービスを探したり、支援を考えます。ご相談お待ちしています。

★ ★ あなたが求める支援と一緒に探します ★ ★

生活していて困ったときや悩んだときは…

ボランティアセンター（27）2030

地域包括支援センターあかね 電話（55）1535
茅ヶ崎市社会福祉協議会 電話（85）9650
まで、お電話ください。

地区支援ネットワーク会議

地区支援チームを中心とした地区での連携による課題解決の体制づくりを目指す取り組み。

毎月第4火曜日10時～12時に地区支援ネットワーク会議を地区VCで開催しています。

茅ヶ崎市社協 横山

（コミュニティソーシャルワーカー）

「地区支援チーム」を構成

福祉相談室あかね 阿部さん

（地区支援コーディネーター）

地区VC 有元さん磯野さん星さん

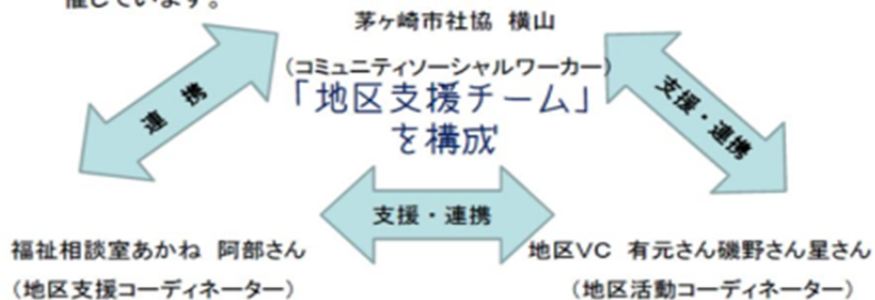
（地区活動コーディネーター）

このチームで、地区内の相談やボランティアの育成支援などを協力して行うほか、それぞれの活動範囲だけでは解決困難だった課題について、相互に連携して対応していくというものです。

ご協力よろしくお願いします！

地区支援ネットワーク会議

地区支援チームを中心とした地区での連携による課題解決の体制づくりを目指す取り組み。
毎月第4火曜日10時～12時に地区支援ネットワーク会議を地区VCで開催しています。



このチームで、地区内の相談やボランティアの育成支援などを協力して行うほか、それぞれの活動範囲だけでは解決困難だった課題について、相互に連携して対応していくというものです。

ご協力よろしくお願いします！

みんなのための
はますか
ふくし情報紙

~ココ~
COCO

平成25年7月 《第1号》

編集・発行
：浜須賀地区支援チーム連絡会
協力
：茅ヶ崎市／茅ヶ崎市社協

お電話ください!「福祉なんでも相談」

TEL: 88-5116 (第1水曜 9:30~12:00)

*他の日は「サポートはますか」
で受け、相談担当へつなぎます。

Q . 年寄りのひとり暮らし、電球交換や、大型のゴミ出し、大変でね…。

コーディネーター! 「サポートはますか」へつなぎました。

→ゴミは外に出して、電球も替えてくれました。お一人で心配なら、民生委員さんにも声をかけておきますね。

みんな
困っているぞよ…



Q . 介護保険って、私も使えるのかね? どこに聞いたらいいんだか…。

コーディネーター! 「地域包括支援センターあさひ」へつなぎました。

→訪問して、制度の説明と、手続きもお手伝いしてくれました。今後も相談にのってくれますよ。



Q . うつで落ち込んで、外に出られない。夫も毎日仕事でどうしたらいいか…。

コーディネーター! 「茅ヶ崎市社協」へつなぎました。

→訪問して、障害のヘルパー制度の利用手続きを手伝ってくれました。利用決定まで「サポートはますか」がお話し相手と買い物を手伝います。

よかったぞよ!



Q . 今度、病院受診なんですけど、6ヶ月の子を一緒に連れて行けないわ…。

コーディネーター! 「サポートはますか」へつなぎました。

→受診の日、サポートはますかの事務所でお子さんを見ていてくれました。お母さんも安心して受診できました。



浜須賀は、市地域福祉計画のモデル地区として「コーディネーター配置事業」を実施しています。これは、サポートはますか・福祉相談室あさひ・茅ヶ崎市社協がチームで困りごと解決にあたる“安心を支える体制づくり”の活動です。「福祉なんでも相談」も、この活動の1つ。ちょっと困ったな、気になるな…そんな時は気軽にお電話を!!

*ご相談はこちらでもお受けします… 福祉相談室 あさひ TEL (58) 6903
茅ヶ崎市社会福祉協議会 TEL (85) 9650



イベントいろいろ 参加して友だち作ろう！つながろう！

浜須賀地区の皆さんが、気軽に参加できる行事やイベントをいろいろ、紹介します！

楽しい場所、人の集まるところは、さまざまなつながりや仲間を作れるとても良いチャンスですね。参加して楽しみながら、ご近所仲間や顔見知りの輪が広がるかもしれませんよ。

是非ご参加を！！

※各イベントの詳細は、各お問い合わせ先へご確認ください



イベント	開催予定日	お問い合わせ先
① 浜須賀保育園 のびのび広場（園庭開放）	毎月 第3（木）	浜須賀保育園 TEL：87-2034
② サロンはますか（地区の集いの場です）	毎月第2・4（金）	地区社会福祉協議会 （地区社協）：古谷さん TEL：86-5196
③ 浜須賀地区 敬老のつどい	9 / 7（土）	
④ 納涼祭 @浜須賀小	7 / 27（土）	* 各自治会の会長さん へお問い合わせください
⑤ 浜須賀地区 防災訓練	9 / 28（土）	
⑥ 浜須賀地区 体育祭 @浜須賀小グラウンド	10 / 6（日）	
⑦ 浜須賀会館まつり	10 / 26（土）	浜須賀会館 TEL：87-1101
⑧ 子ども料理教室 @浜須賀中	7 / 24（水）	青少年育成推進協議会 （推進協）：仲野さん TEL：87-8433
⑨ 子ども大会 ビーチクリーン	10 / 5（土）	
⑩ 星を観る会	11 / 29（金）	
⑪ つつじ学園祭	11 / 16（土）	つつじ学園 TEL：85-1246

昨年度の『浜須賀地区の地域福祉を考える懇談会』では、「自分の関係する分野しか情報が入ってこない」、「こんな活動があったんだ。知らなかった」といったご意見が出ていました。「団体や分野にとどまらず情報を共有できたらいいのに！」と思い、今回はジャンルを問わずいろいろな情報をお伝えすることにしました。

ここに載せきれていない情報や、ご意見など、皆さんの声も是非お聞かせください。

♪「はますかふくし情報紙 CoCo（ココ）」の名前には、

*人や情報、支援をつなぐ“コーディネーター”の Co

*さまざまなつながりが「ココから」生まれるように… そんな意味と願いを込めました。

♪この情報紙は、茅ヶ崎市地域福祉計画（第2期）の重点プロジェクト：「茅ヶ崎市コーディネーター配置事業」の取り組みの1つとして、浜須賀地区支援チームが編集・発行しています。

♪事業についてのお問い合わせは 茅ヶ崎市保健福祉課へ（TEL 82-1111 内線 3221・3222）

湘北地区 お買い物支援マップ

第1版



香川・甘沼・松風台・鶴が台・鶴が台一街区・ライトタウン・みずきの7つの自治会からなる湘北地区は、高齢化率が26%、自治会によっては高齢化率が44%を超え、2人に1人が高齢者となる地域もあります。

このように高齢化が進む中で、買い物に困難を抱える方が湘北地区内においても増えています。

そこで、今回**湘北地区支援チーム**では、湘北地区内での食品、生活雑貨、薬等、生活に関わる商品を扱い、配達等を行う店舗の情報をパンフレットにまとめ、買い物にお困りの方の一助にできればと考え作成しました。

今回掲載できなかった店舗についても、ご連絡をいただければ、随時掲載させていただきますので、ご一報いただければと存じます。

湘北地区支援チームとは...

第2期茅ヶ崎市地域福祉計画のコーディネーター配置事業のモデルとして、平成23年2月より、湘北地区ボランティアセンター、福祉相談室あかね、茅ヶ崎市社会福祉協議会の3者が中心となってチームを結成し、連携して課題解決に向け検討しています。

発行 湘北地区支援チーム

茅ヶ崎社会福祉協議会、湘北地区ボランティアセンター
福祉相談室あかね、茅ヶ崎市保健福祉部保健福祉課

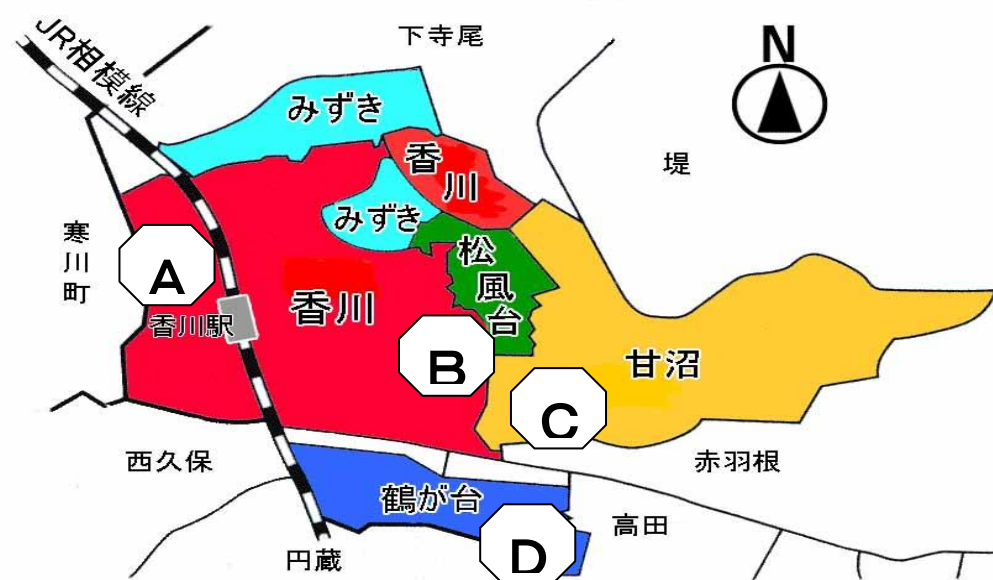
平成25年9月30日

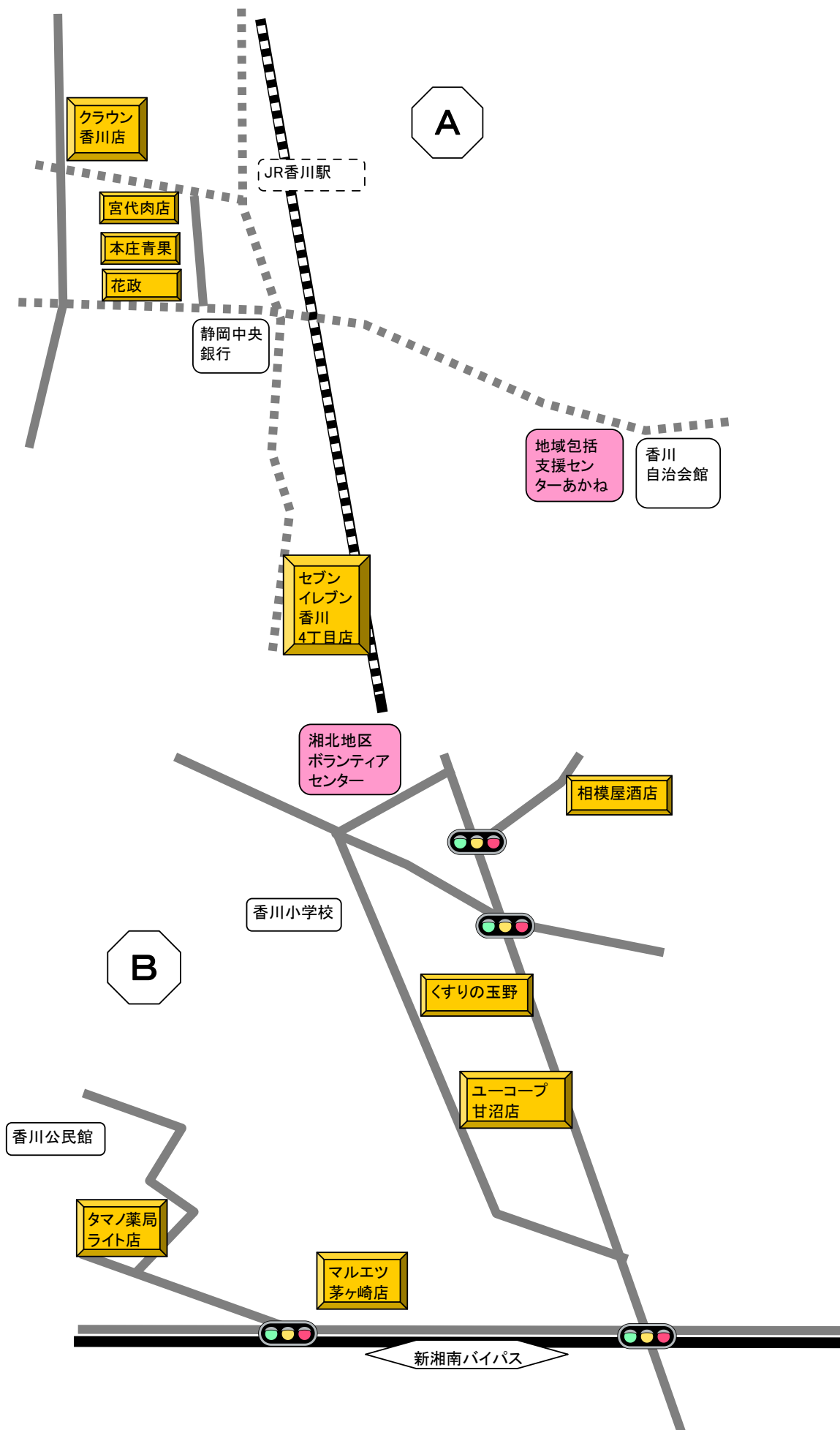
配達店舗情報

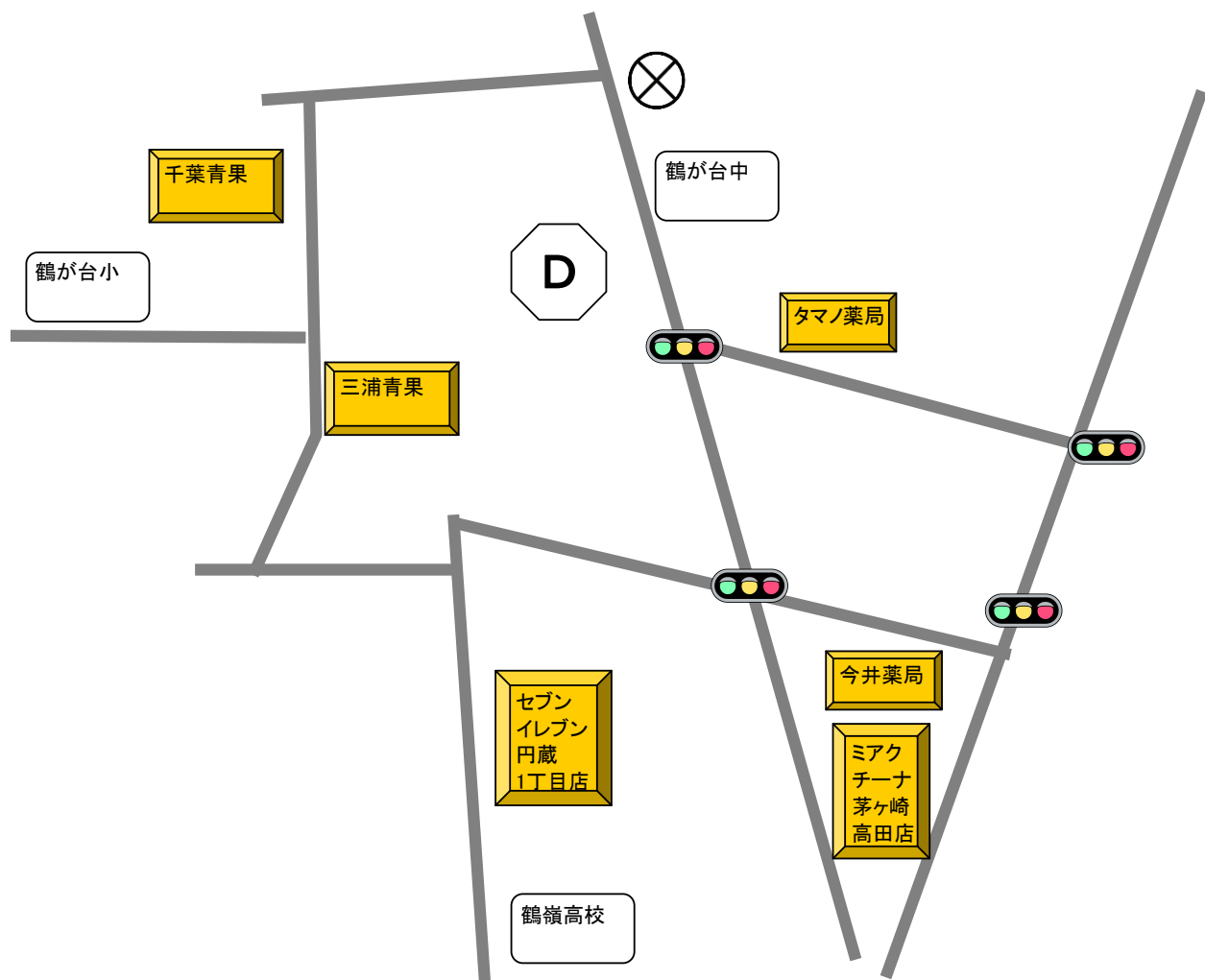
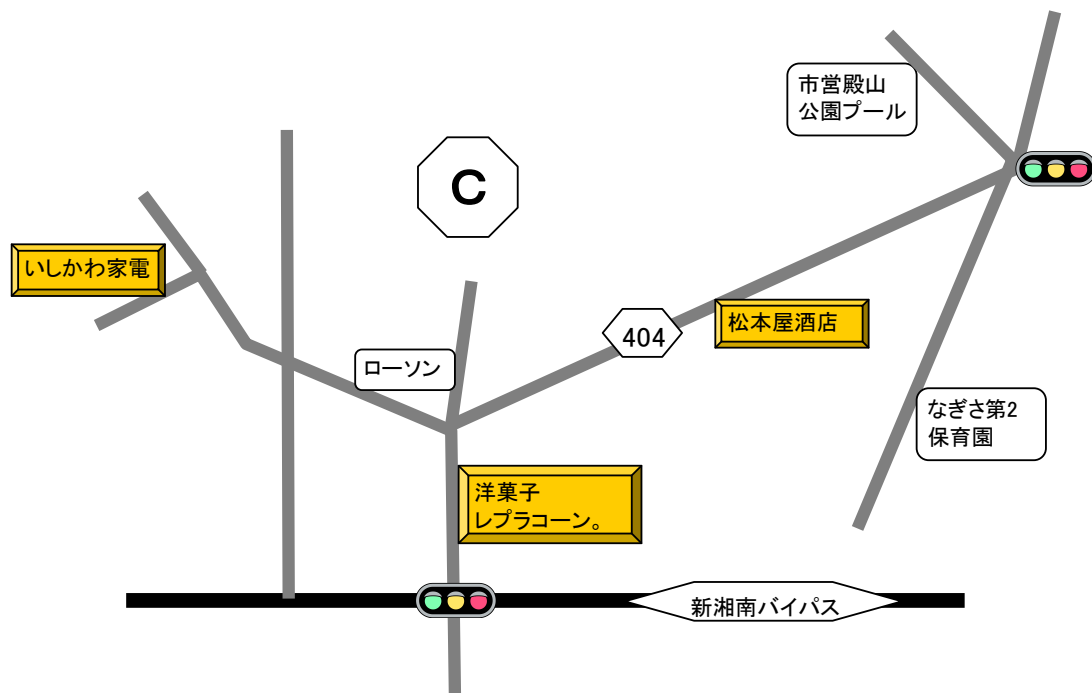
地図	名称（店名等） 住所 電話番号	買い物等 支援内容	取り扱い内容	対象地域	料金	備考
A	クラウン香川店 香川5-3-12 57-6220	配達 お買い物 サポート 便	食料品、 酒、飲料、 米	茅ヶ崎市 内	315円：3千 円未満 無料：3千円 以上購入 ※カード会員 に加入する必 要がありま す。	金・土・日の9時 30分～12時まで の買い物を当日の 13時以降配達。 不在の場合は、翌 日以降配達。配達 時の返品交換は不 可。
	宮代肉店 香川5-2-31 86-4129	配達	肉類、揚げ 物など	香川内	無料：1千円 以上購入	前日に電話で配達 可
	本庄青果 香川5-2-8 87-0350	配達	野菜、果物 など	香川内	無料：1千円 以上購入	前日に電話で配達 可。 茅ヶ崎・寒川の葬 儀関係を扱う。
	花政 香川5-2-11 87-5678	配達	切り花、仏 花	茅ヶ崎・ 寒川	無料：1千5百 円以上購入	近所等でまとめて 購入し、一軒分に できます。 電話注文可
	セブンイレブン 香川4丁目店 香川4-39-1 85-1885	配達	食料品、雑 貨、飲料	香川、甘 沼、松風 台、鶴が みず き	無料 500円以上 購入	セブンミールに登 録が必要
B	相模屋酒店 松風台4-1 51-3337	配達	酒、ビー ル、飲料	香川、甘 沼、松風 台	無料	
	くすりの玉野 香川1-38-18 54-7622	配達	薬	香川、甘 沼、松風 台、鶴が みず き	無料	配達時間 13時、19時

地図	名称（店名等） 住所 電話番号	買い物等 支援内容	取り扱い内容	対象地域	料金	備考
B	生活協同組合 ユーコープ甘沼 店 甘沼847-4 51-2830	配達 宅配やま と	雑貨、酒、 米、飲料、 調味料、果 物、食料品	地域指定 なし	当日宅配300 円	生もの、冷凍・冷 蔵は除く。 規定の箱に詰め、 30kg未満
	マルエツ茅ヶ崎 店 香川1-1-38 54-5311	配達 くまさん 便	冷凍、冷 蔵、要冷蔵 は不可 常温のみ	香川全 域、円蔵1 ～2丁目、 鶴が台、 松風台、 甘沼	525円：3千 円未満 100円：3千 円以上	15時までに買上 18～20時配達
	タマノ薬局ライ ト店 香川1-11-27 51-1237	配達	薬	湘北地区 内	無料	月～水、金、土 13～14時、19 時以降
C	いしかわ家電 甘沼826-4 51-3735	電気製品 の販売、 取り付 け、修理	電気製品	湘北地区 内	無料	電話依頼後下見。 対応可能か判断。
	松本屋酒店 甘沼272 52-0005	配達	調味料、飲 料、酒	堤、甘 沼、香川	無料（金額の 定めはありま せんがある程 度購入下さ い。）	午前中に買い上。 その日に配達
	洋菓子レプラ コーン。 甘沼626-2 26-6662	配達	バースデイ ケーキ、生 菓子、焼き 菓子	甘沼、香 川、赤羽 根、高田	1,000円 以上無料	高齢の方で買い物 に出られない方。 前日予約、時間等 相談

地図	名称（店名等） 住所 電話番号	買い物等 支援内容	取り扱い内容	対象地域	料金	備考
D	千葉青果 鶴が台10-3-103 52-3933	配達	野菜、果物、花	鶴が台、香川、甘沼、松風台、高田	無料 購入量による。	近隣店の荷物もあれば、配達する。品物は見てもらいたいが、団地内の方は電話注文も可。
	三浦青果 円蔵2-10-17 52-2811	配達	野菜、果物など	鶴が台、香川、松風台	無料：約1千円以上買上	荷物の持ち運びができない方
	タマノ薬局 高田1-14-6 53-2039	配達	薬（調剤）	1回目は来店 2回目以降はFAXでも可。	無料	20時以降配達
	セブンイレブン 円蔵1丁目店 円蔵1-21-16 51-1770	配達	食料品、雑貨、飲料	鶴が台	無料 ある程度まとめて。ただし、来店時に相談可。	セブンミールに登録が必要
	ミアクチーナ高田店 高田5-5-21 51-8777	当日宅配	冷凍、冷蔵、常温 1つの箱につき300円 冷蔵、常温は同じ箱で可	茅ヶ崎市	1箱につき300円	12時までに買上







湘北地区支援チーム



◎メンバー

- 湘北地区ボランティアセンター（27）2030 月・木及び第2火曜 10時～12時
- 福祉相談室あかね（51）0015 月～金 8時30分～17時
（地域包括支援センターあかね内）
- 茅ヶ崎市社会福祉協議会（85）9650 月～金 8時30分～17時15分

◎福祉なんでも相談

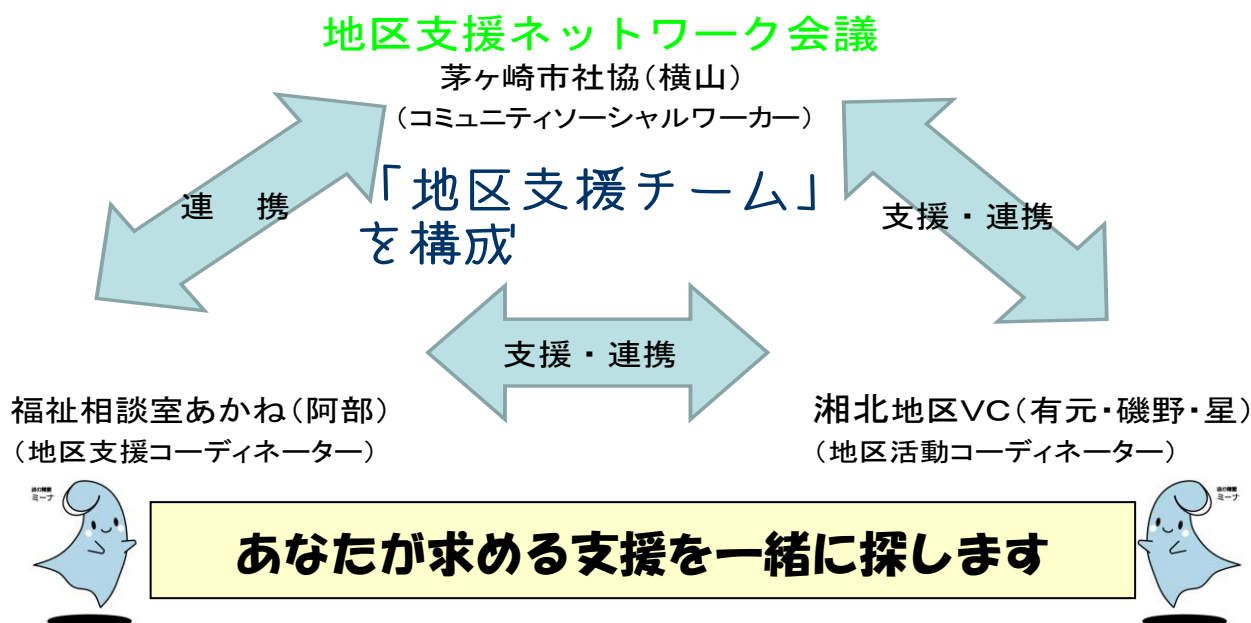
どこに相談したらいいかわからないことや、日常の心配ごとなどの相談を
毎月第2火曜日に、湘北地区ボランティアセンターにてお受けしています。

あわせて、湘北地区ボランティアセンターの受付日（月・木）にも相談をお受けしています。

茅ヶ崎市社会福祉協議会、福祉相談室あかね（地域包括支援センターあかね内）と連携して、
ご希望のサービスを探したり、支援を考えます。ご相談お待ちしております。

◎湘北地区支援ネットワーク会議

毎月第4火曜日に、湘北地区ボランティアセンターにてこのチームで、それぞれの活動範囲だけ
では解決困難な課題について、相互に連携して解決に向けて検討します。



生活していて困ったときや悩んだときは…

お困りの方を見かけた方は…

お気軽にご相談ください。



掲載希望業者大募集！

引き続き、買い物等にお困りの方を支援する取り組みを行っている店舗の情報を募集しております。随時次の版へ掲載させていただきますので、ドンドン情報をお寄せください。

本パンフレット上その他、湘北地区社協、茅ヶ崎市社協ホームページ上でも掲載いたします。



湘北地区HP: <http://members2.jcom.home.ne.jp/syakyo-shouhoku/>

茅ヶ崎市社協HP: <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/>

項 目	内 容
名称（店名等）	
住所	
電話番号	
買い物等支援内容	
取り扱い内容	
対象地域	
料金	
備考	
ご担当者名	

FAX: 0467-85-9651

茅ヶ崎市社会福祉協議会 湘北地区担当 横山行

上記内容をメールでも受け付けています。

Eメール yokoyama@shakyo-chigasaki.or.jp

茅ヶ崎市コーディネーター配置事業 報告書

発行 平成26年1月

編集 浜須賀地区支援チーム 湘北地区支援チーム

茅ヶ崎市保健福祉部保健福祉課

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111 Fax 0467-82-5157

E-mail hokenfukushi@city.chigasaki.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

